

令和7年白老町議会定例会3月会議会議録（第2号）

令和7年3月11日（火曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午後 3時51分

---

○議事日程 第2号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 代表質問

第 3 一般質問

---

○会議に付した事件

代表質問

一般質問

---

○出席議員（14名）

1番 水口光盛君	2番 田上治彦君
3番 氏家裕治君	4番 長谷川かおり君
5番 飛島宣親君	6番 前田弘幹君
7番 森山秀晃君	8番 佐藤雄大君
9番 前田博之君	10番 貳又聖規君
11番 森哲也君	12番 西田祐子君
13番 広地紀彰君	14番 小西秀延君

---

○欠席議員（なし）

---

○会議録署名議員

2番 田上治彦君	3番 氏家裕治君
4番 長谷川かおり君	

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	大塩英男君
副 町 長	大黒克己君
教 育 長	井内宏磨君
総 務 課 長	鈴木徳子君
企 画 財 政 課 長	増田宏仁君
政 策 推 進 課 長	太田誠君

税 務 課 長	高 尾 利 弘 君
町 民 課 長	久 保 雅 計 君
健 康 福 祉 課 長	渡 邊 博 子 君
子 育 て 支 援 課 長	齋 藤 大 輔 君
高 齡 者 介 護 課 長	森 誠 一 君
生 活 環 境 課 長	工 藤 智 寿 君
経 済 振 興 課 長	三 上 裕 志 君
農 林 水 産 課 長	菊 池 拓 二 君
建 設 課 長	瀬 賀 重 史 君
上 下 水 道 課 長	山 本 康 正 君
学 校 教 育 課 長	富 川 英 孝 君
生 涯 学 習 課 長	伊 藤 信 幸 君
消 防 長	本 間 佳 令 君
病 院 事 務 長	本 間 力 君
病 院 参 事	温 井 雅 樹 君
代 表 監 査 委 員	野 本 裕 二 君

---

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	本 間 弘 樹 君
主 幹	小 山 内 恵 君

---

◎開議の宣告

○議長（小西秀延君） ただいまから昨日に引き続き議会を再開いたします。  
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（小西秀延君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、2番、田上治彦議員、3番、氏家裕治議員、4番、長谷川かおり議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

---

○議長（小西秀延君） 本日は代表質問及び一般質問を予定しております。各議員にお願いを申し上げます。既に通告されております内容を見ますと、同様の趣旨と思われる質問が見受けられます。したがって、先に質問した議員に対する町の答弁で理解を得たものについては、重複して質問しないようお願い申し上げます。

また、代表質問については、1回目は全ての質問について一括して質問を行います。再質問、再々質問は大項目ごとに分けて行いますので、分かりやすい質問を心がけていただくようお願いいたします。

一般質問については、一問一答方式ということをご理解いただき、簡潔な質問に心がけていただきますとともに、町側の答弁についても簡潔明瞭にするよう、議長から特にお願い申し上げます。

---

◎代表質問

○議長（小西秀延君） 日程第2、これより代表質問に入ります。

---

◇ 氏 家 裕 治 君

○議長（小西秀延君） 公明党、3番、氏家裕治議員、登壇願います。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 3番、公明党、氏家でございます。通告順に従って、代表質問を始めたいと思います。

1、町政執行方針について。

（1）、「はじめに」について。

①、町長は執行方針冒頭において、「令和7年5月に新病院の開院を控えていることから「患者さんに信頼され、笑顔と思いやりのある病院づくり」に向け、病院運営に真摯に取り組むとともに、本町が持つ歴史や地域資源を最大限に生かしながら、新しい風を取り入れ、魅力あふれる「ふるさと白老」を持続可能なまちとして未来へと引き継ぐ新たな一歩を、力強く踏み出

す決意である」と述べられています。執行方針の主要施策についてはおおむね理解できるが、持続可能なまちとして未来へ引き継ぐ新たな一歩とは具体的にどのような思いなのか伺います。

②、本町が持つポテンシャルを最大限に生かし、将来にわたり町民の皆様が安全・安心・快適に暮らしていけるよう、国の動向や社会情勢の変化を注視するとともに、組織風土の改善や職員の資質向上により、効率的、効果的な組織体制を整備し、持続可能なまちづくりを進めていく」とありますが、具体的な進め方について伺います。

(2)、「町政に臨む基本姿勢」について。

消滅可能性都市からの脱却と持続可能な地域社会を実現し、未来を担う次世代にこのまちをよりよい姿で引き継いでいけるよう、2項目の取組を優先事項として推進していくとあります。その1つに「住み続けたいまち」の推進があり、防災力の強化のほか、公共インフラの適切な管理、公共交通の利便性向上、運動・スポーツを通じた健康維持や疾病予防に向けた取組などにより、満足度を高め、「住み続けたいまち」を目指すがありますが、具体的な進め方について伺います。

(3)、「主要施策」について。

「安心して育む家族の未来」について、「希望する人が子どもを持てる基盤づくりに関連して、妊娠から出産、子育て期までの切れ目ない支援として、不育・不妊治療に対する助成や伴走型相談支援、年代に応じた健診・予防接種の充実、子どもの居場所づくりなどの複層的な支援を引き続き推進することで、経済的な負担や精神的な不安の軽減を図り、希望する人が将来への不安なく子どもを持てる環境の整備に取り組んでいく」とあるが、現状の認識と具体的な施策について伺います。

2、教育行政執行方針について。

(1)、「多様化するニーズに対応した教育環境整備の推進」について。

教育環境の充実については、「白老町立小中学校適正規模適正配置基本計画に基づき、望ましい教育環境の在り方について、引き続き子供たちや保護者、地域の方の意見等もいただきながら検討を進める」とあるが、現状の教育環境の捉えと、子供たちや保護者の声をどのように聞いているか伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 氏家議員の代表質問にお答えします。

「町政執行方針」についてのご質問であります。

1項目目の「はじめに」についてであります。

1点目の「持続可能なまちとして未来へ引き継ぐ新たな一歩に込めた思い」についてですが、国内外における目まぐるしい社会情勢の変化や、科学技術の急速な進歩、価値観の多様化など、将来の予測が困難な時代の中、持続可能なまちとして、よりよい形で次の世代へ引き継いでいけるよう、今だけのことを考えるのではなく、未来を見据え、これまでの前例や固定概念にとらわれずに、将来を担う世代に対しても責任ある選択をしていく決意を表したもの

であります。

2点目の「組織体制の整備の進め方」についてであります。本町を取り巻く社会情勢の変化や町民ニーズの多様化により、行政課題は複層的となることから、庁内連携を見据えた行政機能の維持と向上を目指した組織機構改革を進めてまいります。

また、多様な人材の活用や業務効率化、研修の充実など働きやすい職場づくりを進め、職員が積極的に挑戦することのできる組織風土の改善に努めてまいります。

2項目めの「町政に臨む基本姿勢」についてであります。

防災拠点となる役場庁舎建設に向けた工程の明確化や公共インフラの適切な管理など、ハード・ソフト両面から安全安心な環境整備に取り組むとともに、運動・スポーツを通じた健康づくりや各種検診・予防接種の支援、福祉・介護人材の確保・公共交通の充実などを通して、みんなが元気で暮らせる健幸のまちづくりに取り組むことで、町民の皆様の「ここに住み続けたい」思いを醸成し、「住み続けたいまち」の実現を図る考えであります。

3項目めの「主要施策」についてであります。

本町の子育て支援は、妊娠・出産や子育ての不安を解消し、児童虐待等を予防するため、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を進めております。

具体的には、妊娠・出産に対する伴走型相談支援や各種健診、こどもの居場所づくりの提供やファミリーサポート、さらには子育て世帯に対する経済的負担の軽減などあります。

○議長（小西秀延君） 井内教育長。

〔教育長 井内宏磨君登壇〕

○教育長（井内宏磨君） 「教育行政執行方針」についてのご質問であります。

1項目めの「多様化するニーズに対応した教育環境整備の推進」についてであります。

急速な少子化の進行に伴う児童生徒数の減少は、本町の学校運営において大きな課題と認識しております。

特に、現在の教育においては、児童生徒の主体性とともに、対話的、協働的な取組が大変重要であり、これらを可能とする一定の学校規模が必要であります。

このことから、適正規模適正配置基本計画等において、望ましい教育環境の在り方を示すとともに、本年度、対象校となる各学校PTA役員との意見交換を実施し、今後の方向性について検討を進めているところであります。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家です。まず初めに、町政執行方針の町長の考え方を理解しました。この中で特筆すべき点というのは、未来を見据えた、前例や固定概念にとらわれず、将来を担う世代に対しても責任ある選択をしていく決意を表したところだと、私はそう考えます。そういったことを前提に、行政課題に対しても組織機構改革を進めていくということですから、そういったことを前提に何点か質問をさせていただきたいと思っております。

令和7年5月に開院を控えている新病院についてお伺いいたします。外来については近年横ばい、高齢化に伴い受診を控える事案もよく聞かれるようになってきたと私自身は思っていま

す。まず、1つは、地域と病院をつなぐコミュニティナースの必要性についての町長の見解をお伺いしたいと思います。私は、コミュニティナースというのは地域と病院をつなぎながら、ナースではないのだけれども、患者と気軽に話をしながら健康アドバイザー的な、そういった役割を果たすものだと考えています。ですから、病院をより身近に感じていただくための役割をこのコミュニティナースというのは患者とのつながりを通して、病院ってやっぱりちょっと敷居が高とこがありますよね。なかなか先生と話をする、看護師とも話をする中でも、特にうちの病院あたりはそういうところがあるのではないのかなと思いますけれども、そういったコミュニティナースの必要性についての見解をまず伺いたいと思います。

もう一つ、訪問診療への考え方をお伺いしたいと思います。病院経営の面からも従来型の来る患者を診るから身体の不安をこちらから診に行く、そういった視点が今後必要になってくるのではないかと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。最近では総合診療医として活躍されている先生たちの町民からの評価も高いと聞いております。今後の地域医療について、現場医師やスタッフとの新たな経営改善へ挑戦する、そうした今後の実現、今後のそういった訪問診療実現に向けた可能性や課題について協議の場を設けるべきと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。私は、これからの新たな病院経営こそが町長の今答弁にいただいた持続可能なまちとして未来へと引き継ぐ、そうした新たな一步を踏み出す、そういった考え方になると思っておりますが、町長の見解をお伺いいたしたいと思えます。

もう一点、②になります。本町が持つポテンシャルを最大限に生かす、町民の皆様が安全、安心、快適に暮らしていけるように、それを支える組織風土の改善や職員の資質向上により効果的、効率的な組織体制を整備して持続可能なまちづくりを進めるとあります。組織体制を整備することで何がまず変わるのでしょうか。そして、少子高齢化、人口減少下における実質的な業務量は今変わることなく、まして従来に比べて増えつつある、そういった現状にあります。そうした多くの課題が山積する中であって、デジタル化、DXの推進には大きな期待をしながらも、人材育成への取組は最重要課題であります。職員の資質向上のためにはどのような組織体制が必要か、見解を伺います。

町政に挑む基本姿勢、選ばれるまち、そして住みたいまち、この推進について、これは関連しているものだと思いますので、一括してお伺いしたいのですが、選ばれるまちの推進については、持続可能なまちづくりのためには年齢層のバランスを適正に保ちつつ、人口の規模を維持していくことが重要であることから、昨年10月に策定した白老町デジタル田園都市国家構想総合戦略において子育て世代に選ばれるまちを目指すべき理想像として掲げております。住みたいまちの推進については、防災力の強化の最重要、最重点課題として防災拠点となる役場庁舎建設に向けた工程の明確化を図るとあり、様々な自然災害に対応すべく対策に取り組む姿勢は理解いたします。しかし、地震、津波対策の議論が議会の様々な場面で繰り返されてきたにもかかわらず、いまだに明確な方向性、まちの姿勢が示されていないのはなぜなのでしょう。まずは地に足のついた、町民の命を最優先に考えるべきではないのでしょうか。2011年3月の東日本大震災から14年、何を教訓に取り組んでこられたのでしょうか。

今胆振、日高において想定される千島海溝地震、マグニチュード8.8以上の発生確率は、今後

30年の中で7%から40%という数字が出されております。これは2023年の研究機関による発表であります。白老町では最大震度7を想定され、被害想定については、北海道より令和4年7月に公表された津波浸水予想人口は最大1万3,892人、当町の人的被害は、死者数の想定は、冬の夕方起きた地震による津波被害、これは津波避難ビル等を考慮しない場合の想定ですけれども、8,700人とされています。こうした数字を基に白老町においても地域防災計画が2023年に想定されていますが、何もしてこなかったとは私は思っておりません。防災に対する啓発活動には力を入れてこられたことは理解しております。しかし、津波から高齢者や避難行動要支援者、要配慮者、一人では逃げられない個別避難計画の進行状況が見えてこないのです。津波から命を守るための環境整備について見解をお伺いいたします。

また、防災拠点となる役場庁舎についても工程の明確化を図るとありますが、ここには様々な今後の課題が集約される建物だと考えることから、しっかりと時間をかけて取り組んでいただきたい。ただし、もし早急にこの防災拠点整備をとるのであれば浸水区域外に仮の防災庁舎をプレハブなどで対応することだって考えられると私は考えておりますが、町長の見解をお伺いいたします。

また、新たに実施するスポーツ政策強化事業とスポーツ習慣化定着事業との相乗効果により、運動、スポーツの習慣化やスポーツ環境の改善、産学官連携の強化を図るとともに、関係団体や地域おこし協力隊との連携をさらに深めていくとあります。運動等軽スポーツの習慣化について伺います。運動や軽スポーツには団体で楽しむ方々や個人で空き時間を活用しながら楽しんでいる方がおります。現在サフィールヴァが各地域で行っている体力測定等は、現在の自身の体力を確認する上でもすばらしい取組だと思ひ、そこに気づきが生まれるからです。そこから運動に、また軽スポーツに誘導できれば最高です。私自身の体験からも、若い頃はスポーツを通して体力には自信があったものの、年齢とともに仕事や様々な付き合いの中で体を酷使していたのかもしれない。ある健康診断の中で検査を勧められ、受診したところ、数項目にわたり数値が高く、食生活の改善と軽スポーツを勧められました。今から3年ほど前のことであります。あるスポーツとの出会いが私の体質改善に大きく役立っております。2か月に1度の定期健診でも数値の改善が見られ、満足しております。人それぞれに向き、不向きはあると思いますが、町内にはプールや体育館、パークゴルフ場等々、指定管理で運営されているところや民間の施設を利用してスポーツを楽しんでいる方がおります。施設の老朽化対策や経営が行き詰まっている民間施設の利用、活用についていま一度現状の把握に努めるべきと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） それでは、私から順次答弁をさせていただきます。

まず、コミュニティナースのお話がございました。本町におきましてもコミュニティナースがいろいろと町民としっかりと、町民の健康を守るというようなところで活躍されているところは私も承知しているところでございます。このコミュニティナースが町民の健康管理と併せてそれぞれの病院とのつながりというところも非常に重要なところかなと考えておまして、今後もこのような活動についてはしっかりと行政としても支援をしていかなければならないと

考えているところでございます。

それから、町立病院の訪問診療のご質問でございました。現在の町立病院につきましては医者も総合診療医を今雇用している中であって、これまで専門的な診療しかできなかったところが幅広い診療ということで、外来患者も含めてこれまで町外に行かれた方も町内で治療ができるというような状況になって、非常に本町としてもいい方向に進んでいるのかなと考えているところでございます。ただ、今後人口減少に伴いましてやはり患者数の減少ということも考えられるところでありますので、町立病院の今後の経営を考えるときには積極的に経営改善というものも真剣に考えていかなければならないと考えております。そういう中にありまして、経営強化プラン、あるいは今回策定いたしましたアクションプランの中でも訪問診療の必要性というものをしっかりと記載をさせていただいておりまして、これについてはなかなか医者の確保ですとかスタッフの確保、あるいはそれを進める体制整備というのが必要でございまして、現在町立病院を5月に開院するという中にあっていろいろ今業務がふくそうしている中で、すぐ訪問診療ができるかといえば非常に今現在は難しいところでございますが、これにつきましては医師も含めて病院内部でしっかりと協議をして、その方向性に向かって進めていきたいと考えてございます。

それから、本庁の組織体制の整備についてでございますが、現在町民のニーズの多様化ですとか様々な要望等に行政として応えるためには縦割りではなくて横の連携というのも非常に必要ですし、また業務量も多くなってきているという中であっては業務の効率化ということも必要でございます。そういう中であって、それをしっかりと進めていくためには現在の体制でいいのかというところを絶えず検証しながら進めてきているところでございますが、多少なりともそういう行政の動きの中で課題があるとすれば、それは体制をしっかりと見直して、その課題を全て解決していくというようなところが必要であると考えておりますし、また今後職員数がだんだん減少していく中にありましても、やはり人材育成というところでしっかりと教育をして、これからの行政を担っていける人材を確保していかなければならないということでも、組織体制を見直した中であってそのような人材育成の方向性も見いだしていきたいと考えてございます。

それから、防災のご質問でございますが、本町の防災につきましてはこれまでも町民との防災訓練だったり、今年度におきましては冬季の防災訓練等も行ってきているところでございますが、議員がおっしゃられるとおり津波対策での具体的な動きというのがなかなか進展していないということも現状でございます。白老町は太平洋に面していて横に長い地域でございますので、山のほうに避難できる方はよろしいですけれども、海岸沿いに住まわれている町民の皆様をどう津波から守るかというところは様々な地域でどのような形がいいのかというのを考えていかなければならないと考えております。そういう中にありましても、一つ一つそこは解決していかなければならないと思っておりますので、ここにつきましてはいろいろな手法は、救命艇ですとか垂直避難のためのタワーですとかというようなところはありますが、ここについてはしっかりと結論を出して住民の皆様と協議をさせていただきながら進めてまいりたいと考えてございます。あわせて、役場庁舎につきましても防災の観点からも非常に重要な施設で、

現在この老朽化した庁舎については建て替えていかなければならないという、これは何があっても実行していかなければならないという町の考えでございますので、ここにつきましては工程を明確にしながらやっていきたいと考えています。ただ、現在浸水区域にある役場庁舎ですけれども、本部につきましては緊急時は白老小学校でというようなところで対応させていただくことになっておりますので、そのようなことで今後も進めていきたいと思っております。

また、スポーツの習慣化、定着化のところでは今年度はキャラバンを行って、議員もおっしゃるとおり体力測定を行いながら、かなり町民の皆様にご参加いただいて、非常に私も直接好評であるというような声をお聞きしているところでございます。町民全体もそうですし、これから高齢化が進む本町にとりましても、高齢者の方の生きがいづくりというようなところでもしっかりとこのスポーツ習慣化、定着化ということを進めていきたいと考えております。そういう中にありましては老朽化しているスポーツ施設、これをどうするかというのも課題ですし、また民間が運営する施設についても町民が利用されている状況でございますので、この辺につきましてはまだ本町としても最終的な方向性を出しておりませんので、これにつきましては令和7年度、スポーツ振興計画を策定する予定でございますので、この中においてしっかりと庁内で議論して方向性を定めていきたいと考えているところでございます。

○議長（小西秀延君） 氏家議員、再々質問に入る前に、町長の町政執行方針についての（3）、子育てについては再質問がなかったのですが、ご納得されたということで再々質問に入っているのでしょうか。

○3番（氏家裕治君） 最後に質問。

○議長（小西秀延君） 最後に回しますか。分かりました。

それでは、再々質問を受けたいと思います。

3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） それでは、町長に対しては最後の質問になるかと思います。

様々な観点で令和7年度の執行方針についておおむね理解しますと冒頭から私が申し上げていたとおりであります。しかしこれだけの事業を展開するに当たって一番大切なことは職員の人材育成であります。そのための環境整備、組織改革ではないでしょうか。現在の組織改革なくして人材育成なしと申し上げたいと思います。将来にわたって町民の安全、安心、快適な暮らしは、行政職員の皆さんの力にかかっていると言っても過言ではありません。デジタル化社会の中で生まれ育った若い職員には、急速に変化しゆく今の時代に対応すべく能力と可能性が秘められていると私は感じております。しかし、心の弱さも感じられる、そう見えるのは私だけではないと思います。若い人材の能力をいかに引き出し、育てるかが大切であります。現場を見ますと業務多忙の中、中堅職員への業務の偏りが起こりやすい実態が見てとれます。人材育成に取り組む余裕がないのが現状ではないでしょうか。一日も早くこうした悪循環を解消すべく組織改革に取り組んでいただきたいと思います。町長の見解を伺います。

また、人生100年時代、心身健康でいられるならと、多くの高齢者の方々が言葉にこそ出ませんが、感じていることだと思います。それを支えるのがこれからの町立病院の役割でもあり、

サフィルヴァや関連する団体の支援、協力体制による10年、20年先を見据えた健康増進施策のスタートの年とすべきと私は考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

もう一点、少子高齢化、人口減少が急速に進行する中でも若い世代の方々に白老のまちを注目していただける施策、それが子育て支援施策ではないのでしょうか。近隣市にはない白老町の子育て支援の取組は、選ばれるまちの代名詞にもなり得る他の自治体に負けない大きな魅力の一つであります。町外からの方々に体験をしていただき、白老町を知っていただく、こうした一つ一つの取組は必ず将来実を結ぶものと確信しております。今まで以上に関係団体との情報共有を図りながら持続可能な施策の展開を期待するものでありますが、町長の見解をお伺いいたしまして、町政執行方針の私の質問を終わりたいと思います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 氏家議員から代表質問ということで町政執行方針についてご質問いただきました。

では、まず1つ目に組織の改革、人材育成というお話がございました。これは議員もご承知のとおり、この目まぐるしく変わる社会情勢、そして町民ニーズの多様化というような中で、我々町職員として様々な行政課題に向けてしっかりとしたまちづくりを進めていかなければならないというような使命を持っているところでございます。そういった中では、まちづくりをしっかりとしていくのは町職員の力なくしていいまちづくりはできないと思っておりますので、これは持続可能なまちづくりというような観点からもしっかりと職員の人材育成に力を入れて進めていかなければならないと考えております。

議員からご指摘のあったように、育てる側、中堅職員、指導者側がなかなかそういった体制に取れていないのではないかとというようなご指摘がございました。実は私もそのことは感じておりまして、そのことは最大の今のこの役場の中の課題であると捉えておりますので、今回の組織改革は人、人材育成に主眼を置いた形で何とかこの職場風土というか組織風土を改革していきたいと考えております。さらには、私の公約の中で役場の創造的改革ということも打ち出させていただいております。これは、横の連携であったりですとか、職場間の域を越えた形の中でのプロジェクトチームであったりですとか、そういった職員の英知を結集して様々な課題を解決していくというのが我々の使命でございますので、しっかりとその辺も含めて組織風土の改革に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

それと、健康とスポーツのお話もございました。昨年来から様々なスポーツ機会の充実というようなことで、皆さん新型コロナウイルス感染症を経て、なかなか体を動かしたくても動かさないですとか、外に出てもなかなか出づらいというような状況の中で、やはりスポーツ、体を動かす、この健康につながる部分をしっかりと行政としてそういった場を創出しようというようなことで健康のキャラバンもスタートさせていただきました。氏家議員から実体験も含めてお話がありました。そのような中ではやっぱり健康とスポーツというようなことで切っても切れない関係でございますので、この辺は町民の皆さんがいつまでも健康寿命の延伸も含めて生き生きと暮らしていけるようにスポーツ、健康の分野についてもしっかりと進めてまいりたいと考えております。

それと、子育て支援のお話もございました。他のまちにない注目される子育て支援ということの重要性ということで議員からご意見がございました。本町には、執行方針の中でも述べさせていただきますけれども、ほかのまちに勝るとも劣らない子育て環境がございます。まず、1つ、令和7年度というか、これからの課題の一つとしては、こういった子育て環境が整っているよということをなかなか町民の皆さんにも知られていないという事実がありますので、この辺はしっかりと情報発信、そして様々な子育て環境があるよということで多くの子育て世代の皆さんにご利用いただけるよう進めてまいりたいと考えております。

それと、利用者側、子育て環境、子育て支援の利用者側の支援というのももちろん大事なのですけれども、私が今思っているのは事業者側、サービスを提供する側のほうの支援というのも考えていかなければならないと思っております。利用したくても事業者の方が事業の展開ができなければやっぱり利用できないというような中で、そういった中では本町にしかない様々な事業者の皆さんへの支援というものもしっかりと取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

それで、最後に町立病院の関係です。新たな一步を踏み出すという、令和7年5月、本年5月に新しい病院がスタートするというので、本年度の新たな一步を踏み出す象徴だと私は思っております。これまで様々なお話がございましたけれども、やはり前を向いてしっかりと町民の皆さんの命を守る医療提供を充実させる、この思いでしっかりと9月の開院に向けて準備を進めて前へ進めてまいりたいと考えております。

そういった中で、令和7年度は町制施行70周年の節目の年を終え、本町の伝統と誇りを胸に新たな一步を踏み出す年度だと思っております。我々が今年度、70周年の節目の年に先人の方々に感謝をしたように、将来世代が我々がいい先祖だったと思ってもらえるようなまちづくりをしっかりと進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家です。教育行政執行方針についての答弁もいただきました。そういったことも踏まえながら何点か質問させていただきたいと思っております。まず、1点、令和7年4月に入学する各小学校の児童数についてお伺いいたします。

それから次に、児童生徒数の将来推計についてお伺いいたします。今後20年間の児童生徒数は、10年間で約5割減少し、その後さらに減少が加速化し、20年後は約7割の減少との推計がされております。これは白老町立小中学校適正規模適正配置基本計画での現状と今後の見通しから出ている数字であります。現時点において将来推計との差異はあるかどうか、そちらの答弁をいただきたいと思っております。

また、平成28年に白老小学校、社台小学校、緑丘小学校の統廃合により白老小学校が開設されておりますが、平成25年10月の白老町小学校適正配置計画の基本的方針と進め方では、残りの3校、萩野小学校、竹浦小学校、虎杖小学校については複式学級の状況を見ながら今後の適正配置の進め方を検討していくとしておりますが、現状の捉えはどうなっているのでしょうか。

また、基本計画での適正配置の進め方で検討体制については行政だけではなく、児童生徒の保護者や地域の方などの関係者の理解と協力が重要であることから、4点について留意することとなっております。まず、①、十分な協議期間を確保し、進めること、②、多くの保護者や地域の声を聞くこと、③は情報共有や周知を積極的に行うこと、最後、④、行政、学校、地域が連携して関わることとなっておりますが、現状の課題と今後の進め方についてお伺いいたします。

最後になります。令和6年度より該当する学校の実施計画策定に向けた取組を進めるとこの計画の中ではあります。基本計画との差異があると思いますが、今後の進め方についてご答弁をいただきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 井内教育長。

○教育長（井内宏磨君） それでは、何点かにわたってご質問いただきました。まず、1点目の令和7年度における各小学校の入学児童数です。白老小学校が39名、萩野小学校が9名、竹浦小学校が2名、虎杖小学校が3名でございます。

続いて、児童生徒数の今後20年間の推移ということでございますが、5年後、令和12年で小学校288人、中学校200人、合計488人でございます。10年後、令和17年は適正配置計画の推計で、小学校、中学校合計ではございますが、364人、5年前は488人ですから、120人ほど減少ということでございます。20年後、令和27年については225人ということで、5年後の488人よりも半数程度減少するという見込みでございます。

3点目、差異はあるかということでございますが、具体的な数字については出しておりませんが、予定よりも若干少なく推移しているのではないかと考えております。

続いて、萩野小学校、竹浦小学校、そして虎杖小学校の児童生徒の見込みということでお答えさせていただきたいと思っております。令和8年、萩野小学校は101名、竹浦小学校は17名、虎杖小学校が32名、令和9年でいいますと萩野小学校が89名、竹浦小学校が11名、虎杖小学校が28名でございます。そのうち竹浦小学校は1、2学年欠ということですので、学校全体で複式2学級になります。教員配置は3名、教頭未配置、養護教諭未配置、事務職員未配置という状況になろうかと思っております。

続いて、今後の見通しということでございますが、まずは教育環境の整備、子供を中心に据えた教育環境の整備というところは大前提であると思っております。学校教育の主語が子供である限り、適正配置計画の主語も子供であるべきと考えております。それに向けた教育環境の整備は、子供が地域の宝であるということを考えますと我々大人の大きな責任だと捉えております。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家です。いま一度確認をさせていただきたいところが1点だけあります。

例えば萩野小学校、竹浦小学校、虎杖小学校の児童、父兄との意見交換、そういった中から見えてくる父兄の要望だとか、そういったものの捉え方をどう感じていらっしゃるか。

それと、これは町長の執行方針ともつながる部分があります。教育は、子育て環境の重要な要素の一つなのだと、そして確かな学力の育成や時代の変化に対応した学びの充実、地域の歴史や文化などを踏まえた特色ある教育活動、安全、快適な学習環境の充実に取り組むとの町政執行方針、先ほど教育長からもお話がありました。これからの教育環境の整備の重要性について、いま一度教育長から具体的な地域と学校につながり、そして地域と子供たちの、そしてそういったことを念頭に置きながらも、今必要なことはしっかりとやっていかなければいけないという教育長の答えでしたけれども、いま一度その辺の進め方の決意とといいますか、進め方の考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（小西秀延君） 井内教育長。

○教育長（井内宏磨君） まず、1点目の意見交換を踏まえた上での保護者の考えというところですけども、適正規模、ある程度の規模で教育を受けさせたいというご意見もございましたし、少人数できめ細やかな指導を希望する保護者の方もいらっしゃいました。様々なご意見があるのは当然と思っておりますけれども、では将来的な見通しを持った中でどのような環境がいいのかということについては丁寧に説明をしながら、そして合意形成を図りながら進めていかなければならないと思っております。

2つ目、地域との関係においてというお話でございました。本町においてはふるさと教育を充実させたり、白老未来学を行ったり、地域共同活動を実践したりと、地域との関係が非常に深い学校教育を推進しております。教育は地域、地方創生のエンジンとも言われております。そういう関係を大事にしながらも、やはり主語を子供に置きながら考え、判断していかなければならないと考えております。また、仮に統合等があった場合でも、そういう地域との関係をどのように築いていけばいいのか、そして魅力ある学校づくりをどう行っていけばいいのか、それについては保護者の皆様、地域の皆様、そして子供の意見なんかも参考にしながら合意形成を図って、魅力ある学校づくりに努めてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 以上で会派公明党、3番、氏家裕治議員の代表質問を終了いたします。暫時休憩いたします。

休憩 午前10時55分

---

再開 午前11時05分

○議長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて代表質問を再開いたします。

---

◇ 広 地 紀 彰 君

○議長（小西秀延君） 会派しん、13番、広地紀彰議員、登壇願います。

〔13番 広地紀彰君登壇〕

○13番（広地紀彰君） 議席番号13番、会派しんを代表し、町長、教育長に対し、合わせて2項目6点質問いたします。

1、町政執行方針について。

(1)、町政への基本姿勢と優先事項について。

①、「共感ひろがる信頼のまちづくり」を実現する、町民や議会との議論と対話の在り方を伺います。

②、「選ばれるまち」を目途とした、定住対策の事業効果への考え、インバウンド対応や福祉人材確保、子育て環境の充実による多様な人材の活躍と、特色を生かした産業振興の考え、令和7年度の事業展開について伺います。

③、「住み続けたいまち」を目途とした防災力強化の課題と7年度の対応、インフラ管理の課題解決の進め方、公共交通の7年度の対応及び国が掲げる「輸送資源の総動員」に対する今後の考えを伺います。

(2)、主要施策に対する考えについて。

①、これまでの創業支援・資金調達支援の事業総括、新たな中小企業支援の狙い、地域ブランドのブラッシュアップに関する事業の効果と展望を伺います。

②、ふるさと納税事業への評価、関係人口創出への展開、ウポポイとの連携強化とまちづくりへの関係性、相乗効果を生み出す考えを伺います。

(3)、予算編成について。

①、主な歳出増大要因、臨時事業費における新規事業費の確保の捉えを伺います。

②、役場庁舎建設を踏まえた財政運営の在り方を伺います。

2、教育行政執行方針について。

(1)、学校教育について。

①、教育行政執行方針における学校教育で育む資質・能力を「主体性・協働性・実践力」と定めた考えを伺います。

②、「新しい時代に生きる子供たちに豊かな成長を支え育む」という目標の「新しい時代」の定義と求められる資質や能力、白老町スタンダードの総括と目標実現に向けた重点施策を伺います。

③、教育環境の重要性と事業展開、学校適正配置に向けた必要な観点と尊重すべき事項を伺います。

(2)、生涯学習について、高齢者教育活動の評価と課題解決の考え、青少年教育活動の成果と7年度の活動充実への考えを伺います。

(3)、地域学校協働活動について、地域と子供相互が果たしている役割及びこれまでの活動の成果とまちづくりに果たす可能性について伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 広地議員の代表質問にお答えします。

「町政執行方針」についてのご質問であります。

1項目目の「町政への基本姿勢と優先事項」についてであります。

1点目の「共感ひろがる信頼のまちづくりを実現する、町民や議会との議論の在り方」についてありますが、まちが抱える様々な課題を解決していくためには、町民や議会の皆様と課題を共有し、対話を重ねていくことが重要であると捉えております。

今後におきましても、課題解決に向け、タウンミーティングや議会での議論などを通して、「共感ひろがる信頼のまちづくり」に取り組んでまいります。

2点目の『「選ばれるまち」』を目途とした、定住対策の事業効果への考え、インバウンド対応や福祉人材確保、子育て環境の充実による多様な人材の活躍と、特色を生かした産業振興の考え、「令和7年度の事業展開」についてであります。持続可能なまちづくりのためには、年齢層のバランスを適正に保ちつつ、人口の規模を維持していくことが重要であることから、若年層及び移住者に寄り添った各種施策の展開や子育て環境の充実による切れ目のない支援による定住促進を行っております。

また、福祉人材及び労働力人口の確保対策として研修や資格取得に要する受講料等の補助、外国人材を雇用する事業所に対する補助の実施や本町の地域特性を生かした企業誘致活動の推進、産学官連携による1次産業の活性化、基盤強化充実の取組により、地域を支える人材確保に努めております。

7年度においては、消滅可能性都市脱却の鍵となる若年層の定住促進事業、日々の暮らしを支える福祉人材の確保や事業者支援、安心して子供を産み育てられる環境づくり、本町の主要産業である1次産業の底上げを目的とした事業展開など、これらの事業の取組を進め、人の流れを呼び込み、魅力あるまちづくりを行い「選ばれるまち」の実現を目指してまいります。

3点目の『「住み続けたいまち」』を目途とした防災力強化の課題と7年度の対応、インフラ管理の課題解決の進め方、公共交通の7年度の対応及び国が掲げる「輸送資源の総動員」に対する今後の考えについてであります。防災力強化においては、地震や津波災害のほか、河川氾濫や火山噴火といった、多種にわたる自然災害に加え、冬期間の寒さや夏の熱中症など総合的に対策を講じることが課題と捉えていることから、令和7年度は、災害時の避難情報などを即座に配信する防災アプリの開始や、外国人向けにウェブ版防災マップを英語化するインバウンド災害避難対策事業を実施し、災害に強いまちの実現を図ってまいります。

インフラ管理の課題としては、公共施設の計画的な運営と維持管理が重要と捉えていることから、今年度策定予定の公共施設適正配置計画に定める各施設の方向性に沿って、課題解決を進めていく考えであるとともに、公共交通につきましても、地域公共交通計画を基軸に、7年度はスマートフォンでの運行状況の確認が可能となる「交通モビリティシステム構築事業」のほか、地域輸送資源の活用を含む、新たな交通形態の導入についても検討していく考えであります。

町民の満足度を高める上において、防災力強化・インフラ管理・公共交通の利便性向上の取組は重要課題であると捉えていることから、安全・安心・快適に暮らせるまちづくりを実現するために、各取組を推進してまいります。

2項目めの「主要施策に対する考え」についてであります。

1点目の「これまでの創業支援・資金調達支援の事業総括、新たな中小企業支援の狙い、地域ブランドのブラッシュアップに関する事業の効果と展望」についてであります。「空き店舗等活用・創業支援事業」は、平成27年度の事業開始からの累計活用実績は31件、「中小企業経営安定化支援事業」は、28年度の事業開始からの累計融資件数は73件の実績となっております。

これらの事業は、本町における商業振興の根幹となる事業であると考えていることから、経済情勢に対応し必要となる見直しを図りつつ、今後も事業を継続していく考えであります。

新規事業として実施する「小規模事業者経営改善資金融資利子補給事業」は、町内小規模事業者が借入れする小規模事業者経営改善資金について、町が借入利子の2分の1を利子補給し、負担軽減を図ることが目的であります。

本事業は、町と商工会が共に事業者を支援し、町内経済の活性化に取り組めるものとして期待しているところであります。

また、本町においては、多様な食資源をはじめ、豊かな自然環境や歴史等、数多くの地域資源が存在し、1次から3次産業までの各産業の好循環によって、特色ある地域ブランドが形成されるものと考えております。

このことから、現在、北海道大学と共に、本町の地域資源を核とした、新たな地域ブランドの創造と持続可能なまちづくりを目指し、第一歩を踏み出そうと考えております。

2点目の「ふるさと納税事業への評価、関係人口創出への展開、ウポポイとの連携強化とまちづくりへの関係性、相乗効果を生み出す考え」についてであります。ふるさと納税については、寄付ポータルサイト及び返礼品数を増やし、露出度の高い広告の拡大を図ったことから、令和6年度のふるさと納税実績は、約15億円の見込みであり、前年比約2億8,000万円の増となります。

今後においても、返礼品の充実やPRの推進により、本町の魅力を向上させ、さらなる地域経済の活性化と新たな関係人口の創出につなげていく考えであります。

ウポポイとの連携強化に向けた取組としては、昨年4月に、ウポポイと地域との情報共有の徹底を図り、双方が実施するイベントの連携による相乗効果を高めること等を目的に、白老連絡会議を設置したところであり、白老牛肉まつりや二十歳を祝う会などイベントでの連携、日常の町民利用の促進を図るべく、年間パスポートの無料引換事業のほか、認定こども園児の日常利用を促すなど、ウポポイの利用率向上に向けた様々な施策の展開を行っているところであります。

今後においても、近隣自治体と連携したインバウンド等に対するプロモーション活動や情報発信により、本町観光の核となるウポポイへの誘客促進を図ってまいります。

3項目めの「予算編成」についてであります。

1点目の「主な歳出増大要因、臨時事業費における新規事業費の確保の捉え」についてであります。経常費の主な増大要因につきましては、給与費及び公債費の増のほか、人件費の上昇や物価高騰の影響を受けた委託料の増などにより、経常費全体で約3億2,400万円の増を見込んでおります。

新規事業費の確保につきましては、経常費が前年比3億円以上増加する厳しい状況ではありましたが、基金の活用や継続事業の精査などにより、新たな課題にも対応するための財源を確保したものであります。

2点目の「役場庁舎建設を踏まえた財政運営の在り方」についてであります。役場庁舎建設には多大な費用が想定されることから、財政運営にも大きな影響を及ぼすものと捉えており、

後年度に過度な負担を残さぬよう、事業規模や財源については、慎重な検討が必要なものと考えております。

○議長（小西秀延君） 井内教育長。

〔教育長 井内宏磨君登壇〕

○教育長（井内宏磨君） 「教育行政執行方針」についてのご質問であります。

1 項目めの「学校教育」についてであります。

1 点目の「学校教育で育む資質・能力を『主体性・協働性・実践力』と定めた考え」についてであります。現在の教育においては、子供たちが主体的に学び、多様な人々との対話等を通じて、知識及び技能、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力・人間性等を身につけていくことが重要であります。

このことから、「主体性」、「協働性」の育成とともに、その能力を発揮して、社会で生きていくための「実践力」を身につけることを目指し設定したものであります。特に、その実現に向けては、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実が重要と考えております。

2 点目の『「新しい時代」の定義と求められる資質や能力、白老町スタンダードの総括と目標実現に向けた重点施策』についてであります。現代社会は常に変化し、この瞬間にもまた新たな時代の胎動が始まっているものと認識しております。今後、子供たちが生きる未来を「新しい時代」と定義し、その時代に求められる資質・能力を「主体性・協働性・実践力」と定めたものであります。

また、本町の推進する白老町スタンダードは、現在で4期目を迎え、秋田県能代市を参考とした探究型授業等により、全国学力・学習状況調査における平均正答率の上昇や児童生徒の自己肯定感の醸成等が図られており、今後においても、地域と学校との連携やICT教育の推進等により、子供たちの資質・能力の向上に努めてまいりたいと考えております。

3 点目の「教育環境の重要性と事業展開、学校適正配置に向けた必要な観点と尊重すべき事項」についてであります。子供たちに最適な教育環境を整備することは、学校教育において最も重要であり、主体的・対話的で深い学びを実践するために今後においても白老町スタンダードを中心に事業を展開してまいりたいと考えております。

また、学校適正配置につきましては、一定規模の集団を形成することにより、多様な人間関係や学習活動の選択肢を広げることなどを検討の視点とし、保護者をはじめ、関係者との対話等を通して、丁寧に合意形成を図るとともに、子供たちにとって最善な教育環境を実現していくことが最も尊重すべき事項と考えております。

2 項目めの「生涯学習について、高齢者教育活動の評価と課題解決の考え、青少年教育活動の成果と7年度の活動充実への考え」についてであります。

高齢者教育活動の中心である高齢者大学は、昭和49年の創立以来、半世紀にわたり定例講座などの学習の機会や様々なクラブ活動等を通して、健康と仲間づくり、生きがいづくりを果たす学びの場として、現在141名の学生が在籍しており、大学活動への参加が日々の活力やコミュニティの形成にもつながっているものと捉えております。

現在の活動拠点である高齢者学習センターは、建物全体の老朽化と室内の安全性及び快適性

に課題を有していることから、公共施設全体の今後の見通しを踏まえながら、学生の皆さんの活動に対する意見や要望にも丁寧に耳を傾け、活動拠点の方向性を再検討してまいります。

次に、青少年教育活動として、しらおい子ども憲章の具現化を目指し、これまで学校内での取組を中心としてきた子ども憲章推進委員活動については、今年度、地域活動の体験やリーダー研修など、体験的な活動を新たに取り入れたところであります。

こうした取組は、子供たちに主体性・協働性や、ふるさとへの誇りや愛着を育む機会となったことから、次年度においても町を代表する主要イベントでの体験活動や、夏休み期間を活用した宿泊研修を継続していく考えにあります。

3項目めの「地域学校協働活動について、地域と子供相互が果たしている役割及びこれまでの活動の成果とまちづくりに果たす可能性」についてであります。

地域学校協働活動は、地域と学校が連携・協働し、子供達の成長を地域全体で支える取組であると捉えております。

本町においては、令和5年から地域学校協働活動コーディネーター及び推進員を専属配置し、地域人材の掘り起こしを進め、本年2月末現在で29団体32名の地域ボランティアが登録されており、これまで、家庭科の授業や校外学習活動でのサポート、放課後学習支援など、各学校のニーズに応じて地域ボランティア等とのマッチングを行っているところであります。

これらの活動は、子供達の学びの機会の拡充や豊かな心の育成につながるとともに、住民が参画することで地域の人づくりと連帯感が醸成され、地域づくりにも貢献する活動であると捉えております。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

[13番 広地紀彰君登壇]

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。それでは、町政執行方針についての再質問を行います。

まず、1つ目、共感広がる信頼のまちづくりを実現する議論と対話の在り方の再質問に移ります。町長は、町政執行方針の冒頭、町政に臨む基本姿勢として町民、議員との議論、対話を通し共感広がる信頼のまちづくりに傾注し、今後においても変わることなく、さらなる共感と信頼の醸成に努めるとしてあります。実際にタウンミーティングや各種計画の説明、協議には町長や副町長が足を運んでおり、本年2月に行われた公共施設適正配置計画に関する全員協議会の中でも施設統廃合に係る住民理解、意見への配慮として計画を進めるが、施設配置となる計画年度となった場合にはもう一度きちんと話し合う姿勢を明らかにしています。こうした基本姿勢は、まちのかじ取りという大権を預かる上で本当に大切な姿勢と考えるので、確認を込めて伺いますが、こうした議論と対話から始まる共感、信頼のまちづくりに対する基本姿勢への町長の抱負を伺います。

選ばれるまちを目途とした各施策についての展開はこの再質問で終わりにしたいと思っておりますので、少し突っ込んで質問させていただきますが、まず定住対策の事業効果への考えについて伺います。執行方針には若年層の定住が鍵であるとし、定住促進、若年層の住宅取得支援事業が上程されておりますが、一般社団法人北海道移住交流促進協議会のホームページで調査をし

たところ、同種の住宅取得支援がある町は、北海道179自治体のうち97件が同種の事業展開を図っております。こうした情勢下での住宅支援展開を図った考え、また白老町の差別化の考えを伺います。

また、福祉人材の確保の再質問になりますが、これは1年前ちょうどこの場で議論させていただいたとおり、福祉事業所の人材確保、特にホームヘルパーの人材確保を中心に議論した内容を踏まえても、この未来につなぐ福祉人材応援事業については一步前進できたと評価したいと考えております。しかし、昨年9月12日、厚生労働省が発表した介護保険の訪問介護を担うホームヘルパーの有効求人倍率は14.14倍と極めて高い水準に高止まりしていることや、福祉人材確保は自治体間のサービス競争の様相を呈しております。ホームヘルパーは、住み慣れた地域、我が家での生活を支え、その家族や介護者を支援し、介護保険の目的である自立支援の実現、また地域包括ケアシステムにおける重要な役割を担っております。こうした状況を踏まえると、さらなる支援策が必要と捉えていますが、現状分析と今後の支援の考えを伺います。

子育て環境の充実に向けた点として、昨年度導入した産後ケア事業の成果についてのみ再質問したいと思いますが、これはご答弁にもありましたとおり、昨年5月1日にオープンした助産院は胆振、日高初の宿泊型であり、白老町は登別市と共に利用者補助を行い、産後ケア事業の拡充を進めておりました。こども家庭庁などの調査によって産後うつが10から15%の割合で発生している現状や、産後ケアや命や性についてなど多彩な講演をいただいている事実を踏まえると、この産後ケア事業の価値は母子の心身ケアを図ることにとどまらず、子育て環境に手厚い白老実現や命や子供尊重への啓発など、まちづくりにも大きな寄与をしている事業と捉えますが、評価と展開の考えを伺いたいと思います。

また、住み続けたいまち実現への再質問に移ります。防災力強化として、防災アプリを通して正しい情報伝達を図ろうとされております。情報の即効的かつ正確な伝達は、無用な混乱を避け、迅速な自助、共助の推進を図るために大変重要な取組と考えております。日本火災学会がまとめた阪神・淡路大震災時に生き埋めや閉じ込められた人々の救助を誰が行ったかを表す調査報告書によると、自力や家族による自助が66.8%、隣人や通行人という共助が30.7%、救助隊は1.7%であったと報告されております。これは、救助の手が回らないという事実だけでなく、そもそも道路の損壊などにより救助隊は到達すらできないという状況が見られたとされておりました。要は災害時いかに自助や共助が重要かを表すデータであり、この自助、共助を正しく動かし、迅速かつ冷静な災害対応を図るためにも、最も大切なものの一つが情報であると考え、災害時の情報の重要性とその発信強化に対応する次年度事業実施による効果をどのように構想されているか伺いたいと思います。

また、2点目、主要施策に対する再質問です。創業資金調達支援についてのご答弁について、実態は理解できました。令和5年6月に策定された小規模企業振興計画に係る町内事業者のアンケートによれば、26.7%が資金繰りがやや厳しい、12%が厳しいと答え、全体の約4割を占めている状況でした。こうした中において、既存の低利融資に加え利子補給による低コスト資金調達をできる制度を展開されることは朗報であると捉えておりますが、この事業に対する期待される効果を伺いたいと思います。

また、地域ブランドのブラッシュアップ事業について、これは国立研究開発法人科学技術振興機構による共創の場形成支援プログラムの事業採択、助成を受けて取り組まれている次世代和牛生産システム構築拠点支援事業についてのみ伺いたいと思います。これは、北海道大学を中心に白老町が幹事自治体となって民間企業の協力を受け実施されているものであり、衛星などを駆使し、牛や土壌の様子をリモート管理することでスマート放牧を実現することが本プロジェクトの技術的な側面であるが、これが果たされる畜産、そしてまちづくりの効果はどのように捉えているか伺いたいと思います。

では、続いてふるさと納税への評価ですが、これはまず率直に、15億円と今答弁をいただきましたが、この飛躍的な伸びはまちづくりへの大きな寄与であり、議員として関係事業者、庁舎内担当関係各位に対し心からの敬意を表したいと考えております。私が一般質問をした際には納税額はまだ数十万円程度であり、私の質問に対する答弁として、町はまず納税額100万円を目指すとありました。こうした昔話かもはや今やこれの何百倍にもなったのではないかと捉えています。これだけ大きな事業となったふるさと納税を今後も納税額を確保するだけでなく、関係人口創出からまちづくりにつなげていく取組が重要ではないかと考えています。花巻市では、ふるさと納税は返礼品だけでなく、寄付者に対して作業体験や魅力発信をする冊子「モノガタリ通信」を送っております。そして、2024年7月には岩手県では初となる旅先納税を導入し、現地の宿泊施設や飲食店などですぐに使える電子商品券、はなまき星めぐりコインが発行される仕組みとなっています。ふるさと納税を納税ツールとしてだけでなく、都市と地方をつなぐ持続可能な道をつくるという考えに立って、さらに豊かに可能性を持ってふるさと納税を捉え、まちづくりとして進めていく考えはないのか伺いたいと思います。

最後、予算編成について伺います。歳出、歳入の増大要因は理解できました。地方財政計画の中で、国は給与関連の通常収支分として0.7%の交付増を図り、また物価高のまちへの負担増加を見込んで300億円の負担増を織り込んだ計画としておりますが、こうした手当て、今町長の答弁には約3億円の経常費の増が図られているとありますが、これに対して国の交付税が手当てをされているかどうかについての見解を伺いたいと思います。

最後、役場庁舎を踏まえた財政運営の在り方の再質問です。令和3年に白老町役場建設基本構想が公表されて以降、基本計画は幾多の計画策定延長を経てもまだ進んでいない状況にありますが、まちはこうした状況を踏まえ、執行方針に防災、減災体制強化の最重点課題として役場庁舎建設の工程明確化を打ち出しております。この工程表策定の来年度事業の中で、基本計画に登載予定であった財源、そして複合化について、規模、建設費、建設地など、どこまで踏み込むお考えなのかについて伺います。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） それでは、広地議員の代表質問にお答えいたします。

まず、1点目にご質問のありました共感広がる信頼のまちづくりにつきましては、後ほど町長からご答弁させていただきます。

次に、定住対策の関係でございます。この定住対策につきましては、これから移住定住を促進する上では非常に重要な施策であると考えておまして、新たな展開を今後も進めていかな

ければならないと考えております。その中で、令和7年度におきましては定住促進を若年層の住宅取得事業というようなところで今回新規事業として事業を実施する予定でございますが、先ほど広地議員からもお話がありましたとおり、全道自治体の中で97件同様なのがあるというようなところでございました。やはりどの市町村も定住には躍起になって、人口増をかなり積極的にやっているというようなところでございます。本町におきましては、新築のみならず中古住宅も含めて、今新築の住宅建築費が非常に大きくなって、なかなか新築では住宅を持ってないというような若年層が多いと考えておりますので、その上で本町の課題である空き家対策も含めて中古住宅の購入に対してもこれを助成をするというようなところが、ほかの自治体でももちろんやっているところもあるかもしれませんが、この辺を積極的にPRしながら推進してまいりたいと考えております。

それから、福祉人材のホームヘルパーの関係でございますが、この辺につきましては今年度におきましても各種福祉団体、あるいは社会福祉協議会から非常にホームヘルパーの確保が厳しいという状況を聞いてございます。そういう中にありまして、今後の高齢化が進む本町におきましてはこのホームヘルパーの存在というのは非常に重要であると考えておりますので、令和6年度におきましてはこの確保に向けた支援をさせていただいておりますが、この状況を踏まえながら、今後さらなる支援が必要なのかどうかはしっかりと令和7年度に見極めていきたいと考えてございます。

それから、続きまして産後ケア事業でございますが、この事業におきましては現在本町においても少子化が叫ばれる中、母親が安心して、女性が安心してお子さんを産み育てられる環境の整備というのが非常に重要であると考えてございます。まして我々の時代でありますと近くに親がいたりというようなところでしっかり産後についても親が面倒を見て母親を支えていたというような時代でございましたけれども、現在は核家族化というところもありますし、なかなか実家に戻って里帰り出産というのもそんなに多くない状況の中で、このような本町でしっかりと産前産後をケアできるような事業というのは重要であると考えておりますので、今後におきましてもこの事業については推進してまいりたいと考えております。

それから、防災アプリでございます。この事業につきましては、やはりしっかりと町民に防災情報を知らせるということが一番重要なところでございまして、これまでの屋外でのスピーカーによる情報提供がなかなか厳しい状況になってきているというところを踏まえて、しっかりとICTを活用した情報提供を推進しなければならないということでございますので、この辺につきましては皆さんスマートフォンの普及と同時にこのアプリをしっかりと活用して防災力を強化してまいりたいと考えてございます。

それから、続きまして中小企業の経営安定化支援事業でございますが、本町の経済振興というところも含めて商業を担う経営者の方がしっかりとこの白老町の経済を支えて、さらに頑張っていたかなければ本町の経済振興もなかなかあり得ないというようなところもありますので、ここにつきましては本町もしっかりと支えていかなければならないという考えでございます。その上ではやはり経営の資金繰りというところも非常に経営者としては重要なところでございますので、この辺は町内の金融機関としっかりと連携しながら、切れ目なく継続して支援

をしてまいりたいと考えているところでございます。

それと、次世代和牛生産システム構築拠点支援事業の関係でございました。この事業につきましては、まずは北海道大学としっかりと連携しながら、本町の施設、牧場といいますか、牛肉、肉用牛の敷島ファームという場所を舞台に、今後のICTを活用しながらスマート放牧管理を軸とした新たな畜産業の創出というところを考えてございまして、これは本町にとりましても本町が今課題としている後継者の問題、それから肉用牛の国際競争にしっかりと力をつけて、白老牛をもっと全国、世界に売り出していくというような課題をまずこのような事業においてしっかりと成果を出して進めていかなければならないと思っておりますし、産学官の連携というところが今後、今時代が変わっていく、変革していく中であって、このような取組というのは非常に重要だと思っておりますし、本町といたしましても今後もこのような事業に支援をさせていただきたいと考えているところでございます。

それから、ふるさと納税でございまして、過去から様々な展開をしながら徐々に納税額を増加させてまいりました。特に最近ではいろいろ国の制度も変わってきて、どこの自治体もそうなのですけれども、非常に厳しい状況の中、皆さん、我々もそうなのですけれども、知恵を絞りながら、どのように本町のふるさと納税額を増大させることが可能かというところを今しっかりと検討しながら進めていっているところでございます。そういう中にありまして、先日ウポポイにふるさと納税の自動販売機というのを設置させていただきまして、それこそ旅先納税ということで、そこで納税をしながらウポポイでの飲食等も可能だというようなこともできるようになってございまして、あるいは今後白老町独自のストーリー性を持って、白老町しかない返礼品ということをPRして差別化を図っていきたいと思っております。

また、このふるさと納税をどんどん、どんどん増大させるということは、一つの白老町をPRする、魅力をしっかりと全国に伝えるというようなところが非常に重要になってございまして、この辺につきましても今後も内部でいろいろ勉強会だったり、あるいは先進地視察を通しながら拡大を図ってまいりたいと考えてございまして。

それから、財政の問題でございました。確かに令和7年度の一般会計の予算がかなり、10年間で一番多い予算額になっているというところでございまして、この状況につきましてもいろいろ、人件費の高騰であったり、それに伴う委託費等の物件費、こういったものもかなり増大しているというところでございまして。そのようなところを考慮して、国の交付金、地方交付税においても人件費の増加を見込んだ上での積算ということになってございまして、当然本町が増加している分をそのまま交付税で賄うというのは非常に厳しい状況であると考えてございまして、この辺につきましても今後も経費削減ももちろんそうなのですけれども、様々な財源を確保しながら、あるいは基金も活用しながら、町民サービスを低下させることなくしっかりと行政運営を行ってまいりたいと考えてございまして。

それから、最後になりますが、庁舎改築の関係でございまして。令和7年度は、今後工程表をしっかりと見据えた上で財源の確保、それから複合化というところもある程度一定の方向性を出していきたいと思っております。ただ、現在令和3年に基本構想を出してございましてすけれども、その

中で出した庁舎の建築費、これにつきましてはそこからかなり増大していると予想しております、今同じ規模で建てると70億円から80億円ぐらいのいわゆる建築費がかかるだろうという想定をしているところでございます、このようなところも含めて70億円、80億円をかけたときに将来の白老町の財政がどうなるのかというようなところもしっかりとシミュレーションをして、この先どのような財政運営ができるのかというところのしっかりと検討を入れながら、この辺の工程表も含めて規模、それから面積と財源、こういったものを総合的に考えながら、令和7年度は事業展開してまいりたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 町民との議論と対話の抱負についてのご質問をいただきました。共感広がる信頼のまちづくりの実現のために令和5年度からタウンミーティング事業の開催をさせていただいております。これまでに令和5年度は大きくタウンミーティングを開催したということで、令和5年度は1回、そして令和6年度は先日の水道事業の今後の在り方も含めて3回ということで計4回開催をさせていただきまして、さらには各団体からお招きをいただいて、機会をいただいて、様々にこのタウンミーティングの開催をさせていただいております。

タウンミーティングの狙いといたしましては、やはり町民の皆様との課題の共有、そしてそのタウンミーティングで出された意見を町政へ反映させていく、これが共感広がる信頼のまちづくりの実現に向けての事業であろうと私のほうで捉えております。様々に令和5年度、令和6年度やらせていただいて、大事なことは何かというと、ただタウンミーティングをやったということではなくて、そのタウンミーティングで町民の皆さんからいただいた意見をどう町政に反映させてきたかということが私は大事なことだと思っております、例えば令和5年度は2年に1回の町民意識調査の結果を踏まえて、コロナ禍もあったということで町に全然にぎやかさがなく、にぎやかしくないということで町民の皆さんから意見をいただきました。そういった中で、今年度70周年の節目の年もありましたけれども、様々なイベントを開催させていただきまして、町のにぎやかさを一定限させていただいたというような状況かと思っております。

令和6年度の前期は、公共施設の在り方についてタウンミーティングを開かせていただきました。その中で、広地議員からもご指摘のあったように、コミュニティの場が失われるよ、なくなることによってというような、これも町民の皆さんにいただきました。ですから、各地区にあるそういった町民文化施設については1つは確保しますよというような計画での基本方針を定めさせていただいて、町民の皆さんからの意見をしっかりと反映させた計画づくりをさせていただきました。先日の水道事業の今後の在り方についても、やはり今後の安全な水の供給をしっかりとやってほしいというような町民の皆さんからの意見もいただきましたので、しっかりと料金の改定を踏まえた中でやらせていただくというお話をさせていただきました。

あと、12月には個別に介護保険の福祉の関係の協議会の皆さんといろいろのご意見、ご議論させていただきました。実際に今広地議員からお話のあった訪問介護の事業者の厳しい厳しい声も私は生の声を聞かせていただきました。そういった声を踏まえて今回令和7年度の事業として反映をさせていただいて、そして訪問事業、そして介護福祉人材の事業所の皆さんにしっかりと事業展開していただけるような支援も予算案として掲げさせていただいているところで

ございます。

そういった中では、やはり町民の皆さんと一緒にまちづくりを進めていくというのは、これは総合計画の基本目標に定める協働のまちづくりの一つだと思っておりますので、この協働のまちづくりが持続可能なまちづくりにつながって、みんなで一緒になってこの白老町のまちづくりを進めていきたいと考えておりますので、今後もタウンミーティングをしっかりとやらせていただきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

[13番 広地紀彰君登壇]

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。町政執行方針に対する最後の再々質問に移りたいと思います。

まず、移動資源の総動員という観点から、「集落地域への人口定住を支える「小さな拠点」～決め手は“合わせ技”の循環づくり～」という島根県中山間地域研究センター、藤山氏の論文を参考にしながら、最後に総動員、そして地域づくりについて再々質問を行いたいと思います。住み続けたいまちと総合計画にもありますが、町民の方からはもう住み続けられないまちという悲痛な声が聞こえる、その最大の理由は足の確保です。担当課も本当に努力されていると、私も歴代の課長とも何度も議論させていただいていますが、本当に努力されていることは十分に分かります。ただ、今までの仕組みの改善だけではもう既にニーズのほうがどんどん増大し、追いつかず、抜本的な改革を行うべきと昨年この場で訴え、ライドシェアの導入を含めた輸送手段の総動員を考えるべきと伝えております。藤山氏は、島根県の浜田市を調査し、市営バスからスクールバス、デマンドバス、移送サービスバス、そして路線バス、患者送迎タクシー、通所デイサービスの送迎バスなど様々な分析を行う中で、その時間以外には使われていないことに着目し、分野及び時間軸でまとめて共同化する仕組みを提唱しております。さらには、こうした足の確保とともに、藤山氏は地域のゲートウエーセンターとして公民館を中心に情報や交通の拠点として、サービスを提供する拠点としてにぎやかさを考えるべきとされています。公共施設を再編するのであれば移動への配慮と残された拠点をより充実させるべきと訴えており、昨年度は町長よりは縮充という答弁をいただきました。公共施設の適正配置が図られなければいけない情勢の中で、こうした輸送の総動員と、さらに地域コミュニティをより充実させるという立地適正化計画にもある趣旨を踏まえ、抜本的な改革を検討すべきではないかと考えますが、方針を伺いたいと思います。

また、創業や資金調達支援については、どのような事業効果を設定するかによって町内投資をより促して充実をさせていくべきではないかと考えています。さきの事業者アンケートによると町への支援の要望の1位が資金調達でありましたが、第2位は設備投資でした。保証料の助成や原資預託など様々な事業構成をこれからも考え、例えば設備投資をする際に使える低利融資や創業5年以内の事業者が使える創業支援融資的な様々な形の融資制度を構築するなど、地域おこし協力隊の方々がたくさん活躍し、またウポポイが開業し、コロナ禍からの本格回復を図る攻めの制度構築が必要ではないかと捉えています、見解を伺いたいと思います。

また、ブラッシュアップ事業については、答弁によって私もより理解を深めましたが、こう

した事業効果は農業改革にとどまらず、まちづくりとして語られる価値を持つと考えています。こうした動きはまさに産官学それぞれの枠組みで果たされなくてはならない事業と考えています。室蘭工業大学でも令和4年、アイヌの方々の伝統料理から食の物語を構築し、さらにはこうした食や食物語を通しコミュニティ構築までを見据えた構想、白糠町を幹事自治体にして白老町と同じプログラム採択を受けて心と体に響く新しい食の価値共創拠点づくりという事業を進められています。また、こうした事業価値は一朝一夕で果たされるものではありません。白老町も幹事自治体として町内理解促進と事業振興支援を通し同プログラム本格型採択に向けまちづくりとして本腰を入れていくべきではないかと考えておりますが、見解を伺います。

最後です。役場庁舎について、まちは令和3年度の基本構想において図書館との合築を視野に入れ、建築面積を7,000平米、想定される建築費の設計単価を58万5,000円とし、約40億円という試算を基本構想で示されておりましたが、副町長からの答弁のとおり、近年の物価高騰や、さらに解体や外構費の整備費を入れると80億円はおろか90億円を超えるのではないかと捉えています。これだけの事業を実施すれば起債償還負担、もし民間資本を活用するとすればPPPによる委託や物件賃貸に係る経費などの財政負担をしっかりと織り込み、かつ将来の繰出金の負担も織り込んだ行財政改革推進計画改定などによる将来推計を行うことが最も重要であり、後年度に過度な負担を残さないという答弁のとおり、財政均衡が図られ、様々なサービス提供が実現可能であることを明らかにした慎重な事業推進によって町民の理解と安心を生み出すべきではないかと考えますが、いかがですか。

○議長（小西秀延君） ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前11時57分

---

再開 午後 0時59分

○議長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて代表質問を続行いたします。

大塩町長。

○町長（大塩英男君） 広地議員から4点ほどご質問をいただきました。

まず、1つ目の公共交通についてでございます。住み続けられるまちということで、白老町デジタル田園都市国家構想総合戦略の基本方針の中に掲げているこの住み続けられるまちとして捉えたときには、重要な要素としては私はイソクジュウと思っています。イは医療の医、医療体制の充実、そしてソクは公共交通、足の確保です。そして、ジュウはインフラ整備を含めた住まいの充実というようなことで、この医足住が重要であろうと捉えております。その中で、本町の人口動態ですとか地理的形態を考えたときには、やはり足の確保、公共交通の確保というのはこの中でも重要なものと捉えております。本年度は新しい公共交通の計画を策定するために町民の皆さんに意見交換会であったりですとか、あと相談会であったりですとか、しっかりと町民の皆さんの声をお聴きして、そして計画に反映をさせたというような状況になっております。様々に今後におきましては町民ニーズの変化ですとか、社会情勢の変化ですとか、こういったものを柔軟に捉えた中で、白老町の公共交通の白老町スタイルというのでしょうか、そのような形をしっかりと確立、構築してまいりたいと考えております。

次に、町内事業者の資金調達のお話がありました。町内の事業者は、人手不足であったりですとか、物価高騰等で非常に厳しい状況が依然と続いているというのはまちとしても承知しているところでございます。ただ、町内事業者の皆さんの元気がなくなったりとかすると、やはり雇用場の創出につながったりですとか、いわゆる住み続けられるまちというのが持続できない状況にもあるという中で、しっかりと金融機関の皆さんと連携した中で継続的な支援を令和7年度はしてまいりたいと考えております。

それと、ブランドのブラッシュアップのお話がありました。こちらは地域資源の最大化というような観点も含めて町が幹事自治体となって次世代和牛生産システムの構築事業を進めさせていただくというようなことになっているところでございます。産官学の連携の下、様々な形で進めさせていただければと思っております。この事業効果、目的については、先ほど副町長からお話がありましたように後継者不足、後継者の育成であったりですとか、あとは肉用牛の国際競争の強化ですとか、そういった様々な新たな畜産業の創出につながっていくと捉えております。さらにというところなのですけれども、やはりまちづくりの効果としては、今回のこの事業を展開していく上で北海道大学をはじめ様々な若い方々も白老町に足を運んでいただいて、そして研究をしていただけるというような状況になっております。今回の北海道大学の事業については、Z世代が導く革新的な地域社会の実現というような観点でも進められていくという中では本当に本町の未来をデザインするような事業につながっていくのではないかと期待をしておりますので、町としては幹事自治体としてしっかりと支援をしてまいりたいと考えているところでございます。

それと、もう一点、最後に庁舎の改築のお話がありました。これまでもお話をしていますとおり、本町のまちづくりにとって庁舎の改築は大きな大きな事業だと捉えております。もちろん防災の観点からも待ったなしの状況であるということで私たちも認識しているところでございます。ただ、一方では財政負担を考えたときには我々今の世代の人間と、そして将来の世代の人間の有益性をしっかりと捉えた中でどのように進めていかなければならないか、これは財政負担の観点からというところなのですけれども、ここは慎重かつ大胆に進めていきたいと考えているところでございます。

総体的に今年度、令和7年度の町政執行方針の中で白老町デジタル田園都市国家構想総合戦略に定めます住み続けたいまち、そして選ばれるまちというような中で今回執行方針を述べさせていただきました。選ばれるまちというのは、やはり若者をはじめとした人の流れを呼び込むというようなことと、住み続けたいまちというのは町民の皆さんが安心して安全に快適に暮らしていけるまちづくりだと思っております。そういった中では本町はたくさんの自然環境であったりですとか、自然の資源であったりですとか、地域資源であったりですとか、そして人の資源があります。ですから、こういった資源を十二分に発揮して、しっかりとまちづくりを進めさせていただきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

〔13番 広地紀彰君登壇〕

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。それでは、教育長に対し教育行政執行方針の再質問をいたします。

まず、1点目、学校教育における主体性、実践力、協働性の涵養に関する再質問ですが、昨年12月25日、中央教育審議会答申の初等中等教育における教育課程の基準等の在り方についての中で、初等中等教育の課題として真っ先に挙げられていたのが主体的な学びに向かうことができている子供の存在です。学ぶ意義を十分に見いだせず、主体的に学びに向かうことができている子供、不登校児童生徒、特別支援教育の対象となる児童生徒の増加があり、これらに向き合うことは民主的かつ公正な社会の基盤として学校を機能させ、分断や格差の拡大を防ぎ、共生社会を実現する観点が重要としています。本町の児童生徒の実態にも符合していると考えられるこうした課題に対応する教育の重要性と、特に主体性に関する事業展開の在り方を伺います。

②として、新しい時代については理解ができました。白老町スタンダードの総括と目標実現に向けた重点施策展開についてのみ再質問を行います。さきに述べた中央教育審議会答申によれば、子供を取り巻く現状は激しい変化が止まることがない時代であり、生産年齢人口が急減する中、あらゆる資源を総動員し、全ての子供が豊かな可能性を開花させるべきとしています。まずは見える学力の面で伺いますが、令和6年度白老町統一学力調査等を拝見しますと、白老町の子供たちの結果は厳しい面も見受けられると思いますが、実態把握と対応の考えを伺います。

また、教育環境適正配置についてですが、これは同僚議員からの質問によって推計は明らかになりましたので、省略させていただきます。

平成27年1月27日に公表された文部科学省による「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」によると、学校適正配置の基本的な考え方として統合を行うか、学校を残しつつ、小規模校のよさを生かした学校づくりを行うかは地域の実情に応じたきめ細やかな分析に基づく主体的判断であり、コミュニティの核としての学校の性格や地理的要因等に配慮する必要を挙げています。特に過疎地など、地域の実情に応じて小規模校の課題の克服を図りつつ、小規模校の存続を選択する市町村の判断も尊重するとあります。こうしたそれぞれの地域が持つ実情に配慮した合意形成を尊重した、そういった配慮をもって統廃合については進めていくべきだと考えますが、教育委員会としての姿勢をいま一度伺いたいと思います。

続いて、生涯学習についてですが、生涯学習の中で令和5年6月16日に閣議決定された第4期教育振興基本計画の中で、社会問題、社会教育による学びを通じて人々のつながりや関わりをつくり出し、協力し合える関係づくりの土壌を耕しておくことで持続的な地域コミュニティの基盤を形成することが求められるとしています。こうした観点で見ると、白老町の高齢者大学の事業は50年たった今でも色あせるどころか先駆的な実践として高く評価されるべきものであり、こうした観点を踏まえると、高齢者大学校舎問題の早期解決、ロードマップと活動保障、充実の具体が示されなくてはならないと考えますが、いかがですか。

地域学校協働活動について最後の再質問にします。地域学校協働活動について、地域と子供

相互が果たしている役割、そしてこれまでの活動の成果とまちづくりについてですが、北海道教育委員会のホームページにはこうありました。地域学校協働活動とは、幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して地域と学校が相互にパートナーとして連携、協働して行う様々な活動とされています。私も2つの学校の地域学校協働活動に関わっておりますが、まず夜間にもかかわらず、積極的に学校に出向く姿勢がコーディネーターの各位のご尽力をいただいていることに対して地域の信頼を生む姿と捉えていて、大いに評価をしています。これまでは学校の考えを地域が受け止めて理解を深めるようなことが大きかったのですが、学校が地域を明るくし、地域を元気にしていく役割は大きいと捉えています。地域学校協働活動の精神に立ち、学校が地域とより積極的に関わり合い、学校を核とした地域づくりと銘打ったこの考え方についての見解を賜りたいと思います。

○議長（小西秀延君） 井内教育長。

○教育長（井内宏磨君） 5点ほど質問をいただきました。

まずは主体性についてでございます。現在の学習指導要領においては主体的、対話的で深い学びというのが尊重されております。その中で、主体的な学びというのは学ぶことに興味関心を持ち、見通しを持ちながら粘り強く取り組む、そして自己の学習を振り返って次につなげる。そして、現在は自立した学習者の育成ということも求められております。コロナ禍において学校が休校になったときに学び方が分からない、教師から与えられた課題しかできない、人生100年時代を考えたときに、学び方を身につけた子供、自分から学べる子供の育成ということは非常に重要であると考えております。また、一方、社会的なニーズでいいますと、日本経済団体連合会の2020年、採用と大学改革の期待に関するアンケートの中におきましては、特に期待する資質として主体性、チームワーク、実行力を掲げております。主体的に地域の課題を解決していく、主体的に問題を捉えていく、そういう子供の育成に努めてまいりたいと考えているところでございます。

続いて、2点目、見える学力としての全国学力・学習状況調査の結果ということでございますが、令和6年度の全国学力・学習状況調査の結果をお伝えしたいと思います。小学校の国語、白老町68、全国が67.7でございます。算数、白老町56、全国が63.4、中学校の国語、白老町57、全国が58.1でございます。数学、白老町48、全国が52.5ということで、算数、数学に課題を残した結果となりましたけれども、今私が申し上げたとおり、見える学力と同時にこれからの社会を生きていくためにはやはり見えない学力、先ほど申し上げました主体性、協働性、実践力、そういう力を身につけて自らの人生を切り開いていく、そういう子供たちを育成したいと考えております。一方、目に見える学力、知識、技能、思考力、判断力等につきましては、本町の進めている白老町スタンダード、秋田型の探究型学習を継続するとともに、個別最適な学びであったり、ICTの活用を進める中でしっかりと定着させていきたいと考えているところでございます。

続いて、適正配置、適正規模についてであります。小規模校の学校についてということでご

ございますが、私も30人の小規模の中学校から1,100人の大規模の中学校まで勤務をした経験がございます。それぞれの学校で特色ある教育活動がなされていて、どちらも優劣がつけ難いと考えております。しかしながら、先ほど申し上げたとおり適正配置の主語は子供であるということ、また過小規模になりますと学校運営にも支障を来す、教育活動にも制限があるということも踏まえながら、地域、そして保護者の皆様の意見を聞きながら、丁寧に合意形成を図っていききたいと考えているところでございます。

続いて、社会教育のつながりづくりということでございました。高齢者大学については移転問題について早期解決、そしてロードマップが必要だろうというご意見でございましたけれども、移転に関しては、これまで白老中学校への移転、そして他拠点の移転、今回の旧社台小学校への移転ということで二転三転している経緯もございます。この移転問題に関しては二度と凍結をするようなことがないように、学生の皆様の意見を聞きながら慎重に丁寧に進めていきたいと考えております。ロードマップについては、公共施設の適正配置等もありますので、その部分も鑑みながら適切な時期にご提示できればと考えております。

5点目、地域学校協働活動についてであります。地域学校協働活動ということで、学校と地域がパートナーとして進めていく教育活動、これは地域への愛着を育む教育であったりとか、子供の道徳心を育む教育であったりとか、教育的な効果がすごく高いばかりでなく、地域の活性化につながったり、地域の活力につながったり、そういう教育効果は大いに認めるところでございます。今後も、今現在も続けておりますふるさと教育であったりとか白老未来学を継続しながら、地域と連携を深めながら、教育活動を進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

[13番 広地紀彰君登壇]

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。それでは、この質問をもって代表質問を終わりたいと思います。

まず、教育行政執行方針の再々質問の中で、令和3年度の全国学力・学習状況調査結果によれば、20年以上も前から先駆的に探求型授業は取り組まれ、また白老町も率先して研修に赴いている秋田県能代市のある秋田県の子供たちは、国語を大切に思う割合が全国平均69.6%に比べて秋田が78.3%、算数を大切に思う子供が全国76.2%に対し、秋田は82.7%としています。基礎学力への意識の高さが明らかになっております。この結果は探求型授業が深く関係しており、課題を自分で解決したり、お互いの意見を尊重したり、その過程を自分たちの言葉で表現したりする中で有意義な学びを実践できるようになっている可能性が高いと捉えています。白老町は、4期にわたる白老町スタンダードの中で能代市から学び、白老型の探求型授業の構築を目指すとしておりますが、厳しい学力状況の打開を図るためにも長年にわたる能代市実践から学び、研究してきた成果を基に、白老型の探求型授業とは何か、どう実践していくのかを学校教師との協働の中で仮説検証を繰り返しながらまとめていくべきではないかと考えていますが、見解を伺いたいと思います。

また、適正配置については、さきの文部科学省の手引によると留意事項を挙げています。3点です。1つ目、合意形成の尊重、2つ目、魅力ある学校カリキュラムづくり、施設の充実、そして3点目、統合により生じる課題への対応、バス通学などによる体力低下への対応、児童生徒の環境適応支援、つまりいじめだとか、そして廃校校舎の地域拠点としての活用等を挙げています。まず、こうした配慮が白老町でも生きなくてはいけないと考えますが、見解を伺います。

また、私は適正配置の実実施計画策定対象校の保護者の代表であり、また地域の代表の一人でもあり、10年間の教師人生全てを僻地で過ごし、子供たちの成長を見詰めてきた議員として、機械的でビジョンの共有もない統廃合ありきの計画には反対です。しかし、適正配置の議論には一貫して支持してきました。まず、学校は子供と地域のために何を果たしているのかを深く問い直した上で、子供が少ないからという諦めの適正配置ではなく、新しい学校づくり、新しい地域をつくる議論を並行して進めていくべきと申し上げております。安平町では、当初遠浅小学校は統合対象ではなく、自由選択に委ねられていたはずですが、早来学園開校に当たり、地域から子供たちを早来学園に通わせたいという声に押されて統合になったと承知しています。十分な配慮と魅力をビジョンとして明らかにし、子供、保護者、地域が共有し合い、新しい地域づくり、学校づくりの観点として適正配置が進められなくては本当に子供を宝とした適正配置は進まないと考えますが、見解を伺いたいと思います。

青少年活動の成果と活動充実への考えを伺いたいと思います。しらおい子ども憲章に関する取組を取り上げたいと思いますが、結論から申し上げて率直に評価しています。今までの学校現場からのしらおい子ども憲章実践発表会も町長のご参画もいただいて大変有意義なものになったと考えておりましたが、あえてしらおい子ども憲章推進委員を公募とし、意欲ある児童生徒が様々な町内イベントで活躍する様子が見られました。特に担当者は本当に本当に大変だったと思うのですが、汗をかきながら企画実施を1年間ずっと続けてきて、特に宿泊事業、私も保護者の代表として参加しましたが、その中で学校の垣根を越え、特に小さな学校の子供たちにとっては新しい出会いと不安、それを克己していく姿など、白老町の子供にとってかけがえのない体験になったのではないかと感じています。体制を充実させ、目的を明らかにし、積極的に参加を呼びかけてさらに事業効果を高めていくべきだと考えますが、いかがですか。

最後です。本代表質問最後の質問となります。地域と子供相互に果たしていく、相互に果たしている役割を、つまりまちづくりに果たす可能性という中で、子供の健全成長に地域が頑張る、子供のために地域が頑張るだけではなくて子供や学校が地域をつくってくれているのではないかと感じています。町長に褒めてもらえてうれしかった。たらこ屋さんマップを町長が青少年育成大会で評価をし、庁舎で町長にプレゼントしたときに北海道新聞の記者に答えた子供は私の息子でした。あの実践ができたのは地域の特産物と学校教師、子供たちの主体性の結実であり、この成果が地域に光をもたらしていると考えます。地域が学校をつくり、学校は地域をつくる、学校づくりと地域づくりに関する考えを最後に伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 井内教育長。

○教育長（井内宏磨君） 4点ほどご質問をいただきました。

まずは白老町スタンダード第4期、新たにつくる白老町スタンダードについてということでございます。現在の白老町スタンダードについては、秋田型の探究型学習を取り入れて、まさに主体性、協働性、実践力を養っていく授業と捉えております。そうした中で、自ら学んでいく、そして仲間と協働しながら学びを深め、広げていく、そういう学習活動が全ての学校で展開されていると考えておりますが、新たにつくる白老町スタンダードについてはICTの活用、そして今求められている個別最適な学びなども取り入れながら、学校現場の声を聞く、そして今までの取組を総括しながら新しい事業実践をしていきたいと考えております。

2点目です。統合に関してです。統合に関しては合意形成、魅力ある学校づくり、そして課題への対応が必要ということでございました。私も議員のおっしゃるとおりだと考えております。特に合意形成に関しては保護者、地域の方々と丁寧にやっていかなければならないと考えております。

2点目の魅力ある学校づくりということに関しては、もう既に本町の各学校においては魅力ある学校づくりに努めておりますし、また地域と連携した教育活動も先駆的に進めていると思っております。新しい学校をつくっていくということになりますと、そのビジョンを地域の方々、保護者の方と共につくっていくことも必要かと思っておりますし、それを共有しながら新たな教育活動を生み出していくということも必要かと考えております。あくまでも子供を主語にしながら考えていきたいと思っております。そういう中で、課題の対応については足の確保であったりとか、人間関係の形成であったりとか、そういう心配な部分もしっかり対応していきたいと思っております。議員のおっしゃるとおり、ビジョンのない統合はあり得ないと思っておりますので、進める中でしっかりとビジョンを打ち立てていきたいと考えております。

3点目、しらおい子ども憲章について評価をいただき大変ありがとうございます。今年度実施したしらおい子ども憲章推進委員の取組は、地域に出て、地域と共にしらおい子ども憲章の具現化を図っていくという取組でございました。まさに本町が目指す主体性、協働性、実践力が発揮された形と思っております。この取組をこれからも一層推進しながら、そして活動する人数なんかも増えていけばいいなと思っておりますので、積極的に教育委員会としても推進していきたいと思っております。

最後に、学校における地域の役割、子供の地域の役割ということでございます。言うまでもなく、学校は子供の豊かな学びと成長を保障する場としての役割を持ってございます。そして、議員のおっしゃるとおり地域のコミュニティの拠点として地域の将来の担い手となる人材を育成する役割、そして地域は実生活、実社会について体験的、探求的に学習できる場として子供たちの学びを豊かにしていく役割ということでございます。あくまでも子供の成長、子供の学びというのを基軸にしながらそれぞれの役割を果たしていく、そして子供の一番の役割というのはやはり健全に、すくすく、生き生き、伸び伸びと成長していく姿を地域に見せていくことだと思っております。そういう意味では地域学校協働活動は大事な活動だと思っておりますし、その取組を充実させるとともに、その成果なども広く町民の方々にお伝えしながら、まち総ぐる

みで子供を育てていく環境をつくっていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 以上で会派しん、13番、広地紀彰議員の代表質問を終了いたします。

---

◇ 森 山 秀 晃 君

○議長（小西秀延君） 続きまして、会派ひかり、7番、森山秀晃議員、登壇をお願いします。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 7番、会派ひかり、森山秀晃でございます。通告に従い、町政執行方針、教育行政執行方針について2項目20個の代表質問をいたします。

1、町政執行方針について。

（1）、「組織風土の改善や職員の資質向上により、効率的、効果的な組織体制を整備」と掲げているが、具体的な改善策と資質向上策を伺います。

（2）、『選ばれるまちの推進』について。

①、「人口の規模を維持していくことが重要」とあるが、令和5年度までの統計書を見ると令和4年度から2年連続で社会増となっている。このことから、社会減の抑制以上に自然減抑制への対策を重点的に講じるべきと考えるが、出生数の向上に向けた具体策と今後の展望を伺います。

②、定住促進若年層住宅取得支援事業及び企業誘致状況調査事業の目的と求める成果、今後の展望を伺います。

③、「安心して子どもを産み育てられる環境づくり」の産後ケア事業について、個人負担増の要因と影響について見解を伺います。

④、白老港漁港区環境整備事業の整備内容、本町の主要産業である1次産業の底上げについて、本町でできることをさらに強化する必要があると考えるが、見解を伺います。

（3）、『住み続けたいまちの推進』について。

①、「防災拠点となる役場庁舎建設に向けた工程の明確化を図る」ことについて、これまでの進捗状況を考えると建設時期から逆算して工程を明確化し進めていかなければならないと考えるが、建設想定時期と進捗状況、展望を伺います。

②、「交通モビリティシステム構築事業などによる公共交通の利便性向上を図ることで、生活環境の維持・向上に取り組む」としているが、部活動の足としての活用策について見解を伺います。

③、スポーツ政策強化事業について、スポーツ環境の改善を図るには、対象とするターゲット層の明確化及びハード面の環境整備が特に重要と考えるが、今回の事業によるハード面の環境整備の展望について伺います。

④、インバウンド災害避難対策事業について、町民への災害対策事業を優先して行うべきと考えるが、見解を伺います。

（4）、『安心して育む家族の未来』について、「給食費無償化の継続や拡充のための財源を確保する」とあるが、これまで2年継続で行ってきた一部無償化の成果と今後の拡充について見解を伺います。

(5)、『住む人が誇れる魅力的なまち』について。

①、「活動団体への支援、地域人材を活用した部活動の地域展開の推進」について、未来を担う子供たちへのスポーツ活動の支援や推進は、よりスピード感を持って進めるべきであると考えるが、部活動の地域移行の課題と展望を伺います。

②、「アイヌ文化の理解促進、次代への保存・伝承に取り組む」とあるが、対象とするターゲット層と展望を伺います。

2、教育行政執行方針について。

(1)、学校教育の充実について。

①、豊かな人間性の育成について、柔軟な発想と行動力を育む教育活動を推進していく必要があると考えるが、見解を伺います。

②、ふるさと教育の充実について、「家庭・地域参画型のつながりを大切にした教育活動を展開しながら、地域とともに育つ学校づくりを進める」としているが、新たに展開する教育活動について具体策を伺います。

③、スクールバスの運行について、通学状況を踏まえ、冬期間利用及び距離規定の緩和が必要だと考えるが、見解を伺います。

(2)、『生涯学習の推進』について。

①、スポーツ・健康増進活動の推進について、サフィールヴァによるスポーツ政策強化アドバイザー導入の目的と求める成果及び北海道大学大学院の保健科学サテライト研究室招聘による効果をどのように捉えているか伺います。

②、青少年教育の推進について、「自発的な地域活動や研修への参加を促す」とあるが、具体策を伺います。

③、社会教育施設やスポーツ施設について、「老朽化が進む施設の維持補修を進め、未来を見据えた施設整備の方向性についても検討を進める」とあるが、方向性を示す時期を伺います。

(3)、『地域学校協働活動の推進』について。

①、地域連携による教育活動の推進について、白老東高等学校の地域を題材とした探究学習のこれまでの効果をどのように捉えているか伺います。

②、中学校部活動の地域展開について、「推進体制等の整備及び地域人材の確保を進め」とあるが、基盤となる体制整備の時期及び地域人材確保の進捗状況を伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 森山議員の代表質問にお答えします。

「町政執行方針」についてのご質問であります。

1項目めの「組織体制の整備の改善策と資質向上策」についてであります。

効率的、効果的な組織体制を整備するには、職員の資質や意識向上が重要であることから、業務効率化による働きやすい職場づくりと職員のチャレンジ意欲を主眼とした研修の充実などに取り組んでまいります。

また、組織風土の改善に努めるとともに、組織機構改革を行い、庁内連携を強化し、複層的

な行政課題に対応してまいります。

2項目めの『「選ばれるまちの推進」』についてであります。

1点目の「出生数向上に向けた具体策と今後の展望」についてであります。希望する人が子供を持てる環境づくりは、地域の持続的な発展にとって極めて重要であると捉えております。

しかしながら、出生数の向上に向けた取組は、即座に効果が出るものではないことから、子育て世帯に対する経済的な負担の軽減をはじめ、妊産婦の精神的な不安に寄り添う支援や子育て支援団体の活動など、他自治体に勝るとも劣らない本町の子育て環境をしっかりとアピールするとともに、継続的な支援に取り組んでまいります。

2点目の「定住促進若年層住宅取得支援事業及び企業誘致状況調査事業の目的と求める成果、今後の展望」についてであります。若年層の定住対策や地域を支える人材確保に向けた雇用対策は、持続可能なまちづくりにとって必要不可欠であると捉えております。

このことから、新築等の住宅取得を支援する「定住促進若年層住宅取得支援事業」及び企業誘致活動を効果的に行うための「企業誘致状況調査事業」により、定住人口の増加と雇用機会の創出・拡大といった地域経済の振興を図っていくとともに、これらの事業を含む様々な取組を多面的に推進し、若者や子育て世帯に「選ばれるまち」を目指してまいります。

3点目の「産後ケア事業の個人負担増の要因と影響についての見解」についてであります。産後ケア事業については、従来から実施している居宅訪問型のほか、令和6年度から宿泊型及び日帰り型を開始しました。事業を委託している助産院が7年度から利用料金を値上げすることに伴い、負担割合を見直し自己負担増となるものであります。

また、助産院においては、宿泊型及び日帰り型の対象を産後1歳未満から6か月までの母子に変更する予定であり、特に支援が必要な時期に集中して利用できるようになると捉えております。

4点目の「白老港漁港区環境整備事業の整備内容、本町の主要産業である1次産業の底上げについて、本町でできることをさらに強化する必要性の見解」についてであります。白老港漁港区は平成2年の供用開始から34年が経過し、老朽化による負傷事故等も発生したため、令和5年度より修繕を進めているものであります。

7年度においても引き続き漁業者の労働環境改善のため事業を推進してまいります。

3項目めの『「住み続けたいまちの推進」』についてであります。

1点目の「庁舎建設想定時期と進捗状況、展望」についてであります。現在、庁舎建設等検討委員会等で建設場所の検討を重ねているところでありますが、その候補地や庁舎機能、複合化する施設など主要な方針を決定した後、懇話会を設置し、意見をいただきながら、基本計画の策定に取り組んでまいります。

今後においては、町財政や財源の見直しに加え、事前の事務手続や準備調査・設計期間を考慮しながら、庁舎建設に向けた工程を明確化していきたいと考えております。

2点目の「交通モビリティシステム構築事業などによる公共交通の利便性向上に向けた取り組み」についてであります。「交通モビリティシステム構築事業」は、運行ルート自動算出やAI配車が可能となり、予約受付時間の短縮や運行区域の拡大といった利便性の向上が見込ま

れるだけでなく、乗降データや運行状況等の情報をリアルタイムで把握できることから、これらデータを基とした運行形態最適化の検討が可能になるものと捉えております。

地域公共交通は、高齢者等移動困難者の通院や買物といった生活の足を確保することが最優先となりますが、運行形態最適化によって、部活動の足を含めたさらなる活用策を検討してまいります。

3点目の「スポーツ環境の改善を図るためのターゲット層の明確化とハード面の環境整備」についてであります。今年度より開始した「元気まちしらおい100年健康プロジェクト」の各種事業においては、子供から現役世代、高齢者層の幅広い世代で運動・スポーツの意欲関心が高まっており、令和7年度は、この機運を持続・向上させていくことが重要であると捉えております。

運動・スポーツの定着化において、世代を問わず“あつまり、ともにつながる”スポーツ施設の果たす役割は大変重要であると認識する一方で、総合体育館や町民温水プールなどの老朽施設への対応は本町の課題でもあることから、7年度に策定予定のスポーツ推進計画において、その在り方を整理する考えにあります。

4点目の「インバウンド災害避難対策事業について町民に対して優先すべき見解」についてであります。本事業は、観光客も含めた外国人の方が、災害時にハザードエリアや避難場所などが認識できるよう、ウェブ版防災マップの英語化などを実施するものであります。

また、町民に対する避難対策としましては、これまでの防災無線などに加え、新たに防災無線の内容を専用アプリで配信するシステムを開始いたします。

このことにより、緊急性の高い避難指示や避難所情報などについても、即時に情報配信することができ、住民避難対策の推進が図られるものと考えております。

4項目めの「2年継続で行ってきた一部無償化の成果と今後の拡充」についてであります。

給食費につきましては、令和5年度から3学期分の一部無償化を開始し、6年度は、4か月分に拡充したところであり、7年度も引き続き4か月分として予算提案させていただいたところであります。

本事業の実施により、子育て世帯の負担軽減とともに、現下の物価高騰の中にあっても安定的に給食を提供できていることが一つの成果と考えております。

今後につきましては、現在の国における給食無償化の議論を注視するとともに、町として最適な支援の在り方について検討をしてまいります。

5項目めの「『住む人が誇れる魅力的なまち』」についてであります。

1点目の「部活動の地域展開の推進に係る課題と展望」についてであります。本町においては、今年度、一部種目において部活動の地域移行に関する実証事業を実施しており、今後、本格的な地域展開を進めていくに当たっては、指導人材の確保が最も大きな課題であると捉えております。

また、地域展開においては、運営団体や実施主体等の持続可能な体制整備が重要と捉えていることから、教育委員会主導の下、令和7年度において制度設計を図っていく予定であります。

2点目の「アイヌ文化の理解促進、次代への保存・伝承に取り組む際のターゲット層と展望」

についてであります。本町ではアイヌ文化伝承者の高齢化が顕著であり、将来にわたりアイヌ文化を継承するための人材育成が急務であると捉えております。

人材育成を進める上での主となるターゲット層は、一般社団法人白老アイヌ協会やアイヌ関係団体に所属する若手会員等を想定しております。

今後においては、歴史・文化、刺しゅう・木彫り等伝統工芸やアイヌ語話者の養成など次代に向けた人材育成の取組を強化するほか、様々な伝統文化の体験等を通じた世代間交流を図ることで、本町に息づくアイヌ文化の理解促進を進めていく考えであります。

○議長（小西秀延君） 井内教育長。

〔教育長 井内宏磨君登壇〕

○教育長（井内宏磨君） 「教育行政執行方針」についてのご質問であります。

1 項目めの「学校教育の充実」についてであります。

1 点目の「豊かな人間性の育成について柔軟な発想と行動力を育む教育活動を推進していく必要性」についてであります。白老町教育大綱においては、目指す子供像を「進んで学び、やさしく思いやりがあり、元気でたくましい、しらおいの子ども」と設定し、各種教育活動を展開しております。

このたび、これからの時代を生きる子供たちに必要な資質・能力を「主体性・協働性・実践力」と定めたところでありますが、その育成に向けては、新たな発想、多様な手法、そしてあらゆるリソースを投入して教育活動を推進していく考えであります。

2 点目の「ふるさと教育の新たな教育活動の具体策」についてであります。本町においては、子供たちが「地域を学ぶ、地域と学ぶ、地域で学ぶ」をコンセプトに「ふれあいふるさと Day」、「白老未来学」等を通してふるさと学習の推進を図っているところであります。

今後においても、今年度改訂した社会科副読本やウポポイの活用等を通して、ふるさと白老を学ぶ機会の充実により、子供たちの郷土愛の醸成を図ってまいります。

3 点目の「スクールバスの運行について、冬期間利用及び距離規定の緩和の必要性」についてであります。令和6年12月より白翔中学校区において、字北吉原地区の一部に居住する生徒に対し、利用範囲の拡大を行ったところであります。

今後においても、児童生徒の通学に対する負担軽減や安全確保、体力向上の観点等を勘案しながら、多面的・多角的に検討を進めてまいります。

2 項目めの「生涯学習の推進」についてであります。

1 点目の「スポーツ政策強化アドバイザー導入の目的と求める成果、北海道大学大学院のサテライト研究室招聘による効果の捉え」についてであります。今年度より開始した「元気まちしらおい100年健康プロジェクト」の各種事業をきっかけとして、今後、運動スポーツの意欲関心の高まりを持続・向上させる取組が重要であると捉えております。

このことから、これまでに築き上げてきた産学官の推進連携を強化し、北海道大学大学院保健科学研究所のサテライト研究室の招聘及びサフィールヴァによるスポーツ政策強化アドバイザーを配置し、スポーツ医・科学の専門的知見により、既存のスポーツ施設や器具等の効果的な活用のほか、エビデンスに基づく運動メニューの提案など、世代の特徴に応じた専門指導の地

域展開を図っていく考えにあります。

これらのスポーツ政策強化の取組を行うことで、多くの町民が運動やスポーツの機会を通じて、体力の維持・向上はもとより、健康への意識を高め、生きがいづくりへと発展していくことにより、人生100年時代を元気で健やかに暮らせるまちづくりにも寄与していくものと捉えております。

2点目の「青少年教育における自発的な地域活動や研修参加の具体策」についてであります。教育委員会では、しらおい子ども憲章の具現化を目指し、これまで学校内での取組を中心としてきた子ども憲章推進委員活動については、今年度、地域活動の体験やリーダー研修など、体験的な活動を新たに取り入れたところであります。

こうした取組は、子供たちの主体性・協働性や、ふるさとへの誇りや愛着を育む機会となったことから、次年度においてもまちを代表する主要イベントでの体験活動や、夏休み期間を活用した宿泊研修等を継続していく考えにあります。

3点目の「未来を見据えた施設整備の方向性を示す時期」についてであります。世代を問わず“あつまり、ともにつながる”スポーツ施設の果たす役割は大変重要であると認識しております。

しかしながら、総合体育館や町民温水プールなどの老朽施設への対応は本町の課題でもあり、令和7年度に策定予定のスポーツ推進計画において、施設設備等の環境面についての考え方を整理し、議会や町民の皆様にもお示ししながら年度末の成案化を目指してまいります。

3項目目の「地域学校協働活動の推進」についてであります。

1点目の「白老東高等学校における探究学習の効果に対する捉え」についてであります。同校は、令和3年から5年までの3年間、「北海道CLASSプロジェクト」推進校として地域学に取り組んでまいりました。

また、6年度からは、総合的な探究の時間を活用して、仙台藩白老元陣屋資料館等において白老の歴史や風土を学ぶとともに、町内でのフィールドワークを通してまちのよさを発見し、高校生の視点でまちづくりに対する提案にも積極的に取り組んでいるところであります。

本町としましても、同校の取組は、生徒の探究する力や白老への愛着心を育むとともに、同校の魅力化と地域の活性化にもつながっているものと捉えており、これまで継続的に支援を図っているところであります。

2点目の「中学校部活動地域展開の基盤となる体制整備の時期及び地域人材確保の進捗状況」についてであります。昨年2月に策定した白老町中学校部活動地域移行推進計画において、令和5年度から6年度にかけて地域の指導者を確保するとともに、地域展開の運営団体や実施主体を定める目標を掲げていたところであります。

今年度においては、運営団体や実施主体の決定には至っていないものの、一部種目において地域移行の実証事業に着手したところであり、今後、本格的な地域展開を進めていくに当たっては、指導人材の確保が最も大きな課題であると捉えております。

また、地域展開においては、運営団体や実施主体等の持続可能な体制整備が重要と捉えていることから、7年度において制度設計を図っていく予定であります。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） ありがとうございます。

それでは、順次1項目めの町政執行方針についてから再質問させていただきます。また、教育行政執行方針のほうでも近い質問を再質問、再々質問でさせていただきますので、町政執行方針のほうでは割愛させていただく項目が何点かございます。

まず、(1)からです。ご答弁をいただいた内容からいくと職員の資質や意識向上が重要、それと業務効率化による働きやすい職場づくり、あとチャレンジ意欲に重きを置いて研修の充実などに取り組んでいくということでご答弁をいただいたのですが、基本的にこの中でお話をされているのは現在の働かされている職員の皆さんに対してのアクションになっているのかなと考えられます。これは、もっと前段階の採用方法だったりとか、採用基準の見直しというところも必要なのかなとは考えるのですが、ここの組織体制の整備の部分、改善策の部分でこういった前段階の部分はこの改善の中に念頭としてあるのかどうかというのをまず伺います。

それと、(2)番のほう、これ①番と②番は関連しておりますので、併せてご質問させていただきます。人口対策については、白老町で子供を産み育てたいとならなければ、なかなか社会減抑制が達成できたとしても自然減抑制にはつながらないものと捉えております。移住定住から出産、育児へとつながっていくような連続的な施策というのを行って出生数の向上につなげるべきと考えますが、こちらについて見解を伺います。

④、漁港区の整備については以前一般質問でもさせていただいたのですが、波消しブロックの整備を優先的に行っていて、先ほど答弁でいただいた補修の部分も必要だということもご答弁はいただいていたのですが、前回の一般質問でさせてもらったのは屋根付岸壁について質問させてもらって、その際にも補修がまずは必要だということでご答弁をいただいております。これ1年以上が前回質問させていただいてから経過しているのですが、進捗についてはどのように変化してきているのか、また今年度の当該事業を通して今後の漁港区の整備の展開についてお伺いします。

(4)、給食費については先ほど国の動向も注視しながらということでご答弁いただいたのですが、令和8年度から国で無償化を検討しているということになっております。この国の動向を踏まえて、町としては今後の給食費無償化事業についてまずどのように進めていくか見解を伺います。

(5)番、①、こちらは教育行政執行方針でも関係する質問をしますので、そちらのほうで確認させていただきたいと思えます。

②、アイヌ文化の理解を推進して次代へ保存、伝承を行っていくためには、先ほどご答弁いただいたのはウポポイの若手伝承者の方がまずターゲットになるということではあったのですが、より低い年代から関わっていく必要があるのかなと考えております。特にアイヌ語については、我々が日本語を覚えてきたように子供たちが成長する過程で自然と使えるような取組、例えば保育園だったりとか小学校への働きかけを通じて行っていく必要があると考え

ておりますが、町の見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） それでは、森山議員の再質問にお答えいたします。

まず、1点目は組織体制の整備でございますが、答弁にもあるとおり、いろいろ研修を通しながら資質向上に努めていくというところなのですけれども、今ご質問のあった内容、その前段階でというようなところでございました。ただいま職員数の減少、あるいは募集してもなかなか応募が少ないという状況の中であって、行政を担う若い職員がなかなか育っていかないというのも現状でございます。そのような状況から、採用については過去においては年1回、9月頃に採用試験をしていたのですけれども、現在におきましては年数回にわたり採用試験を行っているほか、様々な試験、以前は独自で試験問題を作ったということもあったのですけれども、今全国的な規模の中で試験を行っている状況がありまして、白老町で受験しなくても地元で、あるいは全国どこでもネットを通して試験を行って、なおかつ面接についてもウェブ面接ということで全国から募集して、ふさわしい人材を採用したいというような取組を行っておりまして、この取組は最近始めたばかりなので、今後このような状況の中でどのぐらい募集があるかというのも注視しながら進めていきたいと考えてございます。

それから、続きまして人口増の話の中で定住から子育てというような流れというところで、まさしくここににつきましては森山議員のおっしゃるとおり、まずは子育て支援についても従来から切れ目のない子育て支援ということで、本町においても生まれる前から、そして生まれて、それから高校、大学までというようなことで様々な事業を展開しながら子育て支援を行っているというところでございますが、まさしく定住ということで移住定住にも力を入れまして、これにつきましても年々移住者が増えている状況でございます。そのようなことから、今回定住促進の事業展開ということで住宅新築、それから中古住宅の取得についても助成をするというようなところから、ターゲットはもちろん移住者ではあるのですけれども、子育て世代というか、あるいは若い世代をターゲットにしながら、そのような方に移住してもらいながら、しっかりと今本町が取り組んでいる子育て支援策をアピールしながら、そのつながりをしっかりと移住フェアですとか、そういったところでも説明しながら、本町の優位性というものをアピールしていきたいと考えてございます。

それから次に、白老町の漁港区の環境整備のところでございます。これにつきましては屋根付岸壁のお話もございましたが、まずは今町でできるところというのは、漁業協同組合としっかりその辺の、漁港区のどのようなところが支障があるかというようなところも話し合いながら、適時車止めの改修だったりというようなところを進めていっているところでございます。そういう中であって、今後においてもできる限り予算範囲内で整備をして環境整備に努めていきたいと思うのですが、屋根付岸壁につきましては、あくまでもここは直轄事業で整備している港ということで、今島防波堤がまだ着工整備している状況でございますので、それが終わった後に、次に優先的にどこを整備していくのかというところは今後国あるいは漁業協同組合の方とも協議しながら進めていきたいと思っておりますけれども、まずは今の国の事業を早期に進めていかなければならない、その後でないかと次に屋根付岸壁のほうも整備していけないというところ

ろがございまして、その辺につきましては国にしっかりと要望しながら予算獲得に向けて取組を進めてまいりたいと考えてございます。

それから、給食費の無償化の関係でございましては答弁でもあり、2026年に小学校の無償化というところで今国で様々な議論をしていると承知してございます。ただ、その内容についてはまだ詳細は分かりませんが、全国一律の給食費、1食当たり幾らというような形での国の支出となるのではないかと想定もしているところではございますが、現在無償化を行っているその財源を今後どのような方向で活用していくかというところについても今後検討はしていく考えでございまして。一方、国での今議論は、まずは小学校というところではございますので、中学校についても今は本町としては小学校、中学校同じ4か月の一部無償化ということでございまして、小学校が無償化になったというところの後を中学校をどのようにしていくかというのは今後早期に検討していかなければならないと考えてございます。

それから、アイヌ文化の保存、伝承のターゲットのお話でございまして。現在伝承者につきましては、アイヌ協会も含め伝承者の高齢化ということで、なかなか今後将来にわたってその厳しさを増しているという状況は認識しているところでございまして、幼少期からアイヌ文化を、白老町の独自の文化といえますか、白老町ならではの伝承の仕方というのをしっかりと捉えていかなければならないと考えてございまして、現在小学校においてもいろいろ授業において行っておりますし、また幼稚園、保育園では今ウポポイに無償で散歩等、ふだん使いで行っているいろいろな文化の伝承も進めているところでございまして、その流れを今後もさらに発展させながら、年少者に対する幼稚園、保育園を対象に今後どのような展開ができるかというところも進めていかなければならないと考えているところでございまして。

○議長（小西秀延君） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時05分

---

再開 午後 2時15分

○議長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて代表質問を続行いたします。

7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） それでは、再々質問に入らせていただきます。

まず、(1)、組織、それと業務の仕組みが変わればおのずと行動というのも変わってくるのかなと捉えております。行動が変われば潜在的に意識も変わると考えてございまして、時代の変化もあるものと思いますが、時代がこうだからというので諦めるのではなくて、まずは組織、業務の仕組みを変えて残業からなくして行って、職員同士がもっともっとコミュニケーション、業務内外でコミュニケーションを取りやすい環境整備づくりへ取り組んでいっていただきたいと考えております。そうすることで業務の効率をよくすることにもつながりますし、そういったところから行動が変わればモチベーションの維持向上にもつながると考えますので、この点について見解を伺います。

(2)の①と②の部分です。出生数については、やっぱり本町としては喫緊の課題であると捉えております。町の将来を担ってもらう子供が増えなければまちは衰退していきますし、働く場所等の課題もあるとは認識はしておりますが、白老町に移住して子供を産んで育てたいと思ってもらえるような施策を早急に検討して、もういろいろと施策を検討して実際に実施してもらっているというのは重々分かってはいるのですけれども、白老町で子供を産んで育てたいから白老町に移住するのだというような施策を検討、実施していただきたいと思っております。ただ、これに関しては補助金だったりとか、金銭的な支援というのは地方だけではなかなか難しい部分があるとも捉えております。夜間保育の整備だったりとか、子育て世代が働きやすい環境づくり、また子育ての楽しさ、子供がいることのすばらしさを伝える施策はまだまだ検討の余地があるのかなと考えております。この点についても町の見解を伺います。

④番、漁港区の整備について、優先順位を考えながら進めていくというのは理解できる部分ではあるのですけれども、こちらについても役場庁舎とか、そういったところと同様に、いつまでにはどこまでを整備するというのを明確化して、逆算しながら進めて、国だとか道にも要望していかなければならない部分なのかなと考えております。例えば漁港区の整備の推進計画の策定等を検討するべきと考えておりますが、この部分について町の見解をお伺いします。

(4)、ここの部分に関しては国のほうで令和8年度からのところを注視して、町としては中学生の給食費無償化も考えていくということで先ほどご答弁いただきましたので、ぜひここの部分、実際に国の政策がどうなるかということも踏まえながら検討を進めていただければと思います。

(5)の②、保育園や小学校への働きかけを行って、先ほど保育園だとか幼稚園でウポポイに日常的に行って、そして学習、学習というか実際にアイヌ文化に触れるということを実践している、また小学校でも学校教育の一環としてやっているということでご答弁いただいたのですけれども、これはやっぱり幼少年代のアプローチを白老町が先頭に立って行っていく、そしてその流れを全町民へ波及させていくためには町としてアイヌ、例えば委員会とかでも話があった部分にはなるのですけれども、アイヌ語だったりとか、アイヌ文化の浸透を図れる施策をより進めていくべきと考えております。例えば町内に設置されている看板、これをアイヌ語にしたりだとか、あとは庁舎内でのアイヌ語の活用等、白老町が先陣を切って独自の取組を積極的に行っていくことができれば、もっともっと全道的、全国的、もっと言えば世界に発信できるものになると考えております。こちらの部分について町の見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 森山議員から町政執行方針のご質問で5点今ご質問があったかと思っております。

まず、組織風土の改善についてでございます。今役場の組織風土がどうなのだろうというような中で、様々な方策をもって職場風土の改善に向けてしっかりと取組を進めております。職員向けにタウンミーティングということでいろいろと意見交換をする場というのは実は設けさせていただいて、その中で若手職員からもっともっと職員間のつながりであったりですとか、コミュニケーションづくりというのを図ってほしいというような意見はあったところです。そ

の意見を踏まえて、実は今月の初めに、職員の福利厚生会が企画したのですけれども、ちょっとイベントをやって職員間のコミュニケーションづくりというのを進めさせていただきました。やはり職場風土を改善するためには本当に議員ご指摘のとおり職員間のつながりであったり、コミュニケーションづくりというのが重要な一つだと捉えておりますので、ここは引き続きまた様々な施策を展開してまいりたいと考えております。

続いて、子供の出生数のご質問でございます。持続可能な町をつくっていくためには若年世代の方々の移住ですとか、子供の出生数の数というのを向上していかなければならないと考えております。もちろんこれまで白老町といたしましても、経済的な支援を含めて子育て支援というのを力を入れて進めさせていただいております。ただ、子育て支援というか子供の出生数の向上というのは複層的に様々にやっていかなければならないと考えております。1つは、移住定住の方々のフェアをやったときにお話を聞くと、今はやはり住む場所、そして働く場所というのが必要だというようなご意見を様々にいただいておりますので、令和7年度の事業として提案申し上げておりますけれども、企業誘致の関係の事業であったりですとか、あとは若年層の住宅の支援事業ですとかというようなことの中で移住の方々の生の声を拾って事業化に向けて進めさせていただければなと思っております。

それと、もう一点は経済的な支援です。経済的支援というようなことで、もちろん重要な支援だと考えているのですけれども、議員ご指摘のとおり、まちだけでは経済的支援というのがやはり限られた財源の中で限界がございます。ですから、そういった中では経済的というか予算を使わなくても何かできないかということは、これは我々知恵を絞ってやっていくというのが我々の仕事ですので、そこはしっかりと役場職員全体一丸となって子育て支援策、新たな方策を令和7年度はしっかりと構築してまいりたいと考えております。

それと、漁港区の整備の話でございます。ここにつきましては昨年度、白老の漁業協同組合から個別の要望として私は要望を受けたところでございます。そういった中では車止めの問題であったりですとか、老朽化する漁港区の施設ですとか、さらには将来的に向けての屋根付岸壁というようにお話もいただきました。先ほど副町長からお話があったように、屋根付岸壁というのは国の直轄事業でやらせていただいておりますので、先ほどの島防波堤の整備の後には、例えば漁港区の狭隘化に資する事業であったりですとか、あと屋根付岸壁の事業であったりということで、今から少しずつまちとしてにじみ出しというか、要望はさせていただいております。一方、町としてやるべき車止めですとか狭隘化の部分についてはしっかりと漁業協同組合の声を聞いて、計画的に車止めの事業については進めさせていただきますので、これは計画的に継続的に進めてまいりたいと考えているところでございます。

それと、給食費のお話でございます。まだまだ不確定要素はあるのですけれども、2026年度から国で小学校の給食費の無償化事業が開始するというような話が今進んでいるということはまちとしても認識しているところでございます。ただ、一方では給食費の無償化になることによって給食の質が落ちるのではないかなというような、そういった危惧される声も出ているところでございます。町といたしましては、この物価高騰の中であつても子供たちの栄養価を考えたときに質は落としてはならないということで食育を含めた給食の事業については展開してい

るところでございますので、質が落ちないようなことであつたりですとか、あとは中学生への支援ですとか、こういったことを複層的に考えていければと思っております。

最後に、アイヌ文化の伝承のお話でございます。本町におきましては、子供たち向けにふるさと教育ということで、アイヌ文化についても子供たちにしっかりと愛着を持って、ふるさとへの愛着を含めてアイヌ文化の教育についてはこれまでも継続的に進めさせていただいております。そこにプラスしてというようなことでの今回アイヌ語の復興、伝承というようなことで新たな事業に着手をさせていただこうと、支援をさせていただこうと考えております。昨年の10月に、まちとしていろいろと交流を深めさせていただいている台湾の秀林郷に私もお邪魔させていただきました。その中で、秀林郷の郷長が先住民の方々の言語、これを非常にご苦労されて浸透させたというようなお話をお聞きしてきました。やはり本町においても、国においても、全体としてもそうなのですけれども、アイヌ文化の伝承、ここの部分がやっぱりどうしても欠けているよねというようなことで皆さんからお話をいただいているところですので、そういったアイヌ語の復興の部分も含めて、先ほど看板へのアイヌ語の掲示というようなご提案もございましたので、そういったことも含めてしっかりと取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） ありがとうございます。

それでは次に、2項目めの教育行政執行方針について再質問をさせていただきます。まず、(1)の③、スクールバスの関係についてでございます。まず、字北吉原地区の一部の中学生が利用できるようになったということで、前にこちらについても一般質問させていただいた部分になるのですけれども、早急な対応をしていただいたことについて大変評価させていただいております。しかしながら、冬期間の悪路の中、長い距離を歩いている小学生の姿というのはまだまだ多く見かけております。利用拡大をできるように検討していただけるということで大きな期待をするところでありますが、令和7年度においてどこまでの検討を進めていただけるのか見解を伺います。

(2)番の③、推進計画の中で施設の部分を整備していくとご答弁いただきましたが、スポーツ施設については子供たちのスポーツに携わる環境整備の観点からも、町民の健康維持の観点からも、非常に大切な施設と捉えております。適正配置の計画も踏まえて実施時期を明確にし、こちらに関しても逆算して進めていただきたいと考えております。この点について町の見解を伺います。

(3)の①、ご答弁をいただいた効果を踏まえて、探求学習の令和7年度の具体的な方針と今後のさらなる展望をお伺いします。

②番、なかなか中学校の部活動の地域移行というところは難しい、たくさん考えていかなければならないところがありますので、整備していかないといけないところがありますので、難しいところだというのは承知しております。その中でも地域人材を確保して地域展開を推進していくというのは時間も要しますし、かなり難しい問題なのかなとは考えております。そこで、

本町では少年団の指導をしている方が多くいらっしゃると思います。この地域の少年団で指導している方への地域移行になったときの指導員としての打診だったりとか、あとは少年団と連携して進めていくような考えがあるかをお伺いします。

○議長（小西秀延君） 井内教育長。

○教育長（井内宏磨君） それでは、4点ほどご質問をいただきました。

スクールバスの利用拡大について、令和7年度はどうするのかということでございます。スクールバスの利用拡大に関しては、1つは利便性、安全性、そして教育的な観点も考えなければならないと思っております。教育的な観点といいますのは、まず1つは体力面でございます。本町の児童生徒は、全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、50メートル走であったりとか、持久走であったとか、そういうものが劣っているというところもございまして、もう一つは通学をする中で自然に触れる、自然から興味関心を持つ、そういう発達段階に応じた学びというのも通学にはあると思っておりますし、朝の運動が集中力であったりとか、脳の活性化にも非常に効果的だということも言われておりますので、そういう様々な観点を考えた中で白老町の子供にどういう教育をしていくのか、どういう通学がふさわしいのかということも含めて考えていかなければならないと思っております。

2点目のスポーツ施設の在り方については、先ほども申し上げたとおり今年度はスポーツ推進計画を策定しますので、その中で明らかにしていきたいと考えておりますが、逆算、何年ものかなど、そういう逆算もしていかなければなりませんし、もう一つはこれから公共施設の適正配置等もございまして、その部分も含めながら検討していきたいと考えております。

3点目の探求学習については、白老東高校の探求学習と捉えてよろしいでしょうか。白老東高校の探求学習なのですけれども、コンソーシアムを中心に非常に精力的に取り組んでいただいております。校長先生も中心となりながら一体的に進めているという印象も受けておりますし、その中で生徒、そして先生たちが自信を持って進めているという状況もございまして、令和7年度においても力強く探求学習を進めてくれるものと期待しておりますし、白老町としてもそれを支援していきたいと考えているところでございます。

4点目の部活動地域展開に関わる指導人材についてであります。指導人材の確保に悩んでいるのは正直なところでございますが、指導人材の確保については少年団はもとより、高校であったりとか、教職員の兼職兼業を考えたりとか、場合によっては夜間開放のスポーツを楽しんでいる方を指導者としてお願いするとかという様々な方法を考えながら指導者の確保に努めていきたいと考えているところでございます。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） それでは、再々質問をさせていただきます。

1項目だけ質問させていただきます。これで最後の私の代表質問とさせていただきます。③番の②番の部分についてです。部活動の地域移行についてでございます。部活動の地域移行については、所管事務調査の中でも一般質問の中でも度々質問させていただいてきました。中学校に部がないとなると、少年団で一生懸命スポーツや文化活動に取り組んできた

子供たちができなくなるということにつながったり、あとは続けるにしても町外に出なくてはならないということになり、保護者の負担が大変多くなります。愛町心を育むということを考えても、やはり子供たちには町内で自分たちの好きなスポーツだったりとか文化芸術活動に全力で取り組んでもらえる環境を整備してあげることが必要だと考えております。この部活動の地域移行について、先ほどの答弁では人材の確保の部分についてご答弁いただいたのですが、教育長の中に今ある今後の部活の地域移行についての展望を伺って、私の代表質問を終わらせていただきます。

○議長（小西秀延君） 井内教育長。

○教育長（井内宏磨君） 今議員からお話があったとおり、部活動の地域展開は中学生の心身の健全育成を図るほか、地域のスポーツ文化を守り、生涯スポーツの体制を確立する上でも非常に重要だと考えております。これまで学校が一手に引き受けていた放課後の部活動を学校から切り離して、中学生のスポーツ文化を地域で展開していくというイメージを持っています。具体的には私のイメージの中では2つの体制をイメージしております。1つは現在の部活動を地域で展開していくクラブ活動、それと軽スポーツや文化芸術活動、ボランティア、まちづくり活動を地域の人と共に楽しむサークル活動、こういう2つの展開をすることで中学生が地域で生き生きと活躍する、地域の人と共に活躍する、そういうステージをつくり上げることができたらなと思っています。そのためには運営の主体となる母体をしっかりつくっていくことが大事だと考えておりますので、令和7年度におきましてはまずはその制度設計をしっかりやっていきたいというのが1つと、地域化できるクラブ活動があれば随時クラブ活動化していきたいと考えているところでございます。この部分に関しては、私も今までずっとスポーツをしてきたので、ぜひ実現していきたいと思っておりますので、ご協力のほどどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小西秀延君） 以上で会派ひかり、7番、森山秀晃議員の代表質問を終了いたします。これをもって代表質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時36分

---

再開 午後 2時38分

○議長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて会議を続行いたします。

---

### ◎一般質問

○議長（小西秀延君） 日程第3、これより一般質問に入ります。

通告順に従って発言を許可します。

---

◇ 田 上 治 彦 君

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員、登壇を願います。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 2番、会派みらい、田上治彦です。通告に従い、一般質問いたします。

1、町立病院事業及び介護医療院事業について。

（1）、町立病院経営強化・実行計画(案)について。

①、昨年に引き続き理事（経営監）の配置を予定しているが、採用に向けた進捗状況と理事配置後のコンサルタント委託業務の対応について伺います。

②、新町立病院開設後の収支計画書（病院会計）での一般会計からの繰出金総額の見通しについて伺います。

③、病床利用率の目標数値である90%の維持は、医師の働き方改革の課題もあり現実には相当厳しいと思うが、目標達成に向けてどのように取り組む考えか伺います。

④、「強化プラン③職員の質の向上の推進」の「現状と課題」において、「看護局、診療技術局での定期的な研修をはじめ、学習会を開催している」とあるが、どのような研修に取り組んでいるのか伺います。

⑤、「強化プラン②安全で安心できる医療の推進」において、「DMAT（災害派遣医療チーム）に医療従事者を派遣する」とあるが、病院職員に対するDMAT研修や災害を想定した訓練の実施について伺います。

⑥、「強化プラン③職員の質の向上の推進」において、「北海道医療大学実習生受入」とあるが、学校を限定した受入れの理由について伺います。

（2）、介護医療院について。

①、介護医療院の看護及び介護職員の採用の進捗状況について伺います。

②、職員採用がなされず医療院の運営に影響があると予想された場合の対策について伺います。

③、介護医療院の赤字経営の打開に向けた改善策と収支計画について伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「町立病院事業及び介護医療院事業」についてのご質問であります。

1項目目の「町立病院経営強化・実行計画(案)」についてであります。

1点目の「経営監の配置、採用に向けた進捗状況と委託業務の対応」についてであります。病院経営監につきましては、令和7年4月の採用予定で準備を進めているところであり、コンサルタント業務については、3月末で終了する予定であります。

2点目の「一般会計からの繰出金総額の見通し」についてであります。新病院開院以降の一般会計からの繰入金は、原則として基準内分とする考えであり、令和7年度では、3億3,241万6,000円を見込んでおります。

収支の見通しとして、7年度で資金不足が生じる費用は、繰出金で補わず、企業債で補填することとし、1億7,976万6,000円を借り入れる予定であります。

3点目の「病床利用率の目標数値である90%の目標達成に向けた考え」についてであります。新病院への移転に伴う費用負担及び人件費等により、大幅な医業費用の増加が見込まれることから、過去の実績以上に高い設定で病床利用率を90%に設定しております。

目標の達成には、医師の負担軽減も考慮し、常勤医師4名体制を目指すことや院内での受入れ強化として看護局をはじめとする現場スタッフにも横断的な協力・応援体制をふだんから取り組む意識が重要と捉えております。

4点目の「看護局、診療技術局での研修の取り組み」についてであります。毎月1回程度で医師及び看護師を講師とするほか、外部からの講師を招聘し、医療安全や看護ケア、特に接遇面での対応など医療現場における各種の専門的なテーマを設け、業務終了後に全職員を対象として実施しております。

5点目の「病院職員に対する災害を想定した訓練の実施」についてであります。これまで災害で派遣した病院職員の実績は少なく、近年では、作業療法士が能登半島地震の支援要請を受け、派遣された実績がありますが、将来に向けて災害派遣医療チームなどへの登録に向けて訓練等の取組が必要と捉えております。

まずは、町内で想定される災害に対し、職員一丸となって町民の生命を守るための避難訓練等を積極的に進めることが重要と考えております。

6点目の「北海道医療大学実習生受入を限定した受入れの理由」についてであります。特に限定した受入れではありませんが、他の大学等も機会があれば積極的に取り組む考えであります。

2項目目の「介護医療院」についてであります。

1点目の「看護及び介護職員の採用の進捗状況」と2点目の「職員未採用の場合の対策」については、関連がありますので一括してお答えいたします。

採用を予定する看護師8名、介護職員6名については、おおむね採用を見込んでおります。

今後において欠員が生じた場合は、施設基準を満たすために採用募集など迅速に対応し、必要な対策を講じながら人員確保に努めてまいります。

3点目の「赤字経営の打開に向けた改善策と収支計画」についてであります。本年5月の開院に向けて準備を進めておりますが、早期の満床を目指しながら入所者確保の取組に努める考えであり、入所者増により少しでも収支の改善を図ってまいります。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 再質問に行きたいと思っております。

昨年より懸念されていた病院理事の採用が決まる予定なのですね。病院理事の採用が決まるようなのですが、今回来られる理事の方なのですか、実際どちらかの病院の事務長経験がある方らしいのですけれども、私が知る限りでは病院理事というのはやっぱり、私の認識の範囲なのですか、病院理事というのはお医者さんがほとんど理事をされているというのが大半なのですか、今回医者ではない方が理事をされるということになると思うのですけれども、今回採用となる理事の業務の役割なのですが、理事と事務長との業務の区分けというか線引きはどのようになるのか伺います。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） まず、行政職での理事というのが、本町でも過去に理事職とい

うのは採用を見込んだことはございまして、このたび道内の公立病院の事務長を経験している方を現在検討しているという状況でございます。理事の業務につきましては、この方のこれまでの経験を踏まえて主に経営改革を仕切っていただくようお願いしております、特に現場の運用面や病院経営での取組改善、職員の意識等の改革の推進、また住民への情報発信の取組なども私ども今現在でも充足できていないことを進めていただく方向で検討しております。私事務長の立場としましては、病院経営監の下でアクションプランの今回策定する進行管理のほか、実務の整理や改善など事務方全般を担っていくような体制で今考えているところでございます。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） なるほど、分かりました。事務長と理事の線引き、理解いたしました。

では、病院が5月に開院する予定なのですが、その後なのですが、現在事務局に病院開設準備のための職員がおりますけれども、開院後の事務局の人員体制、これはどのようになるのでしょうか、伺います。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 今病院改築担当参事もおりますけれども、第2期工事もございまして、病院が開院したとしてもそういった業務は令和7年度以降も継続していく状況であります。その他改築準備の担当につきましては、現在いる事務局、事務方がほぼ全職員で分担して対応しているところでございます。今後において人員配置の抑制は考えないと駄目かというところは思っておりますが、当面現体制で行っていきたいという考えでございまして、令和8年度以降の体制は、まずは新病院が5月に開院しますので、その状況を踏まえながら検討していきたいという考えであります。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） では、病院の体制をつくるということで、結局歳出を増やしていますよね。赤字が増えているというこの状況において、一番は人件費や物品費の経費を削って再建するのが筋だと思うのですが、人件費がますます増えてきている状況なのです。今回採用される理事においても人件費ということになります。2月13日の全員協議会の資料、22ページに記載があったのですが、人件費を含む経常費用の抑制を行うことが急務となっております。病院ではその改善の取組方法、これはどのようにやっつけようとしているのでしょうか、伺います。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 人件費の抑制、医業費用の部分の抑制はアクションプランにも掲げておるところでございますけれども、アクションプラン、今回3か年で掲げておる特に重点事項の一つでございますけれども、これは繰り返し私のほうでもお話をしていますが、まずは体制を整えなければ病院経営は成り立ちませんので、そういう意味ではまだまだ道半ばです。そういうところでありながらも対策は急務でございますけれども、様々な今課題を抱えている

中で、まず令和9年度までの中で成果を出していきたいという考えでございまして、新病院の移転後になりますけれども、来年度、令和7年度の中で電子カルテの導入も控えております。そういったことも含めて引き続き検討を進めていく考えでございます。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 病院の設備って相当にお金がかかる、新しくなったら人件費のみならず、やっぱり設備費って結構かかってくるものだと、特に新しい病院だったらあるかと思うのです。それは頑張っしてほしいと思いますけれども。

次なのですけれども、全員協議会資料の目標数値の平均入院患者数が令和6年度は14.7人となっています。令和7年度以降36.0人であると。つまり倍以上の設定数値となっているのですけれども、医業収益は上がる一方とは思いますが、支出のほうで職員給与費が高くなっていくという状況なのです。これに対して、これはまた追加繰入れということになるのでしょうか。最低でもと言ったらなんですけれども、病院の収益で賄うべきではないかと思うのです。実際、ちょっと申し訳ないのですけれども、私としては収入が倍になるといったことは、残念なのですが、今考えられる状況ではないのです。となれば、かなりの病院経営努力というのが必要になってくるかと思えます。この目標数値の計画が達成できなかった場合、これは町長、責任問題となりませんか。この目標に対する町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 経営改善のお話でございます。今入院患者というようなお話がございましたけれども、今様々に経営改善に向けて、その経営改善策をどのようにしていったらいいかというようなことでの職員の配置ですとか、様々に経営改善については図っているところでございます。実績数としては、入院患者も少しずつではあるのですけれども、本年、令和7年に入って一定限入院患者を増やしているというような状況の中で、5月の開院に向けて、これを経営の面と考えると、ここをしっかりとやっていかなければならないと考えております。今回令和7年度の予算案については基準外の繰り出しはなしというようなことで、今基準内の繰り出しで病院会計がスタートするという事で目標設定は高い目標設定を持っておりますけれども、しっかりと町民の皆さんに寄り添った病院経営をしてみたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） では、今町立病院では固定医4名を目標としていると思うのですけれども、昨日突然に通知がありまして、内科の西村先生ですか、が退職なさるといふ、そういう通知が入ってきたわけなのです。ということは、つまり内科の固定医が2名になるかと思えます。実際のこれからの診療体制にかなり影響があるかと思うのですけれども、これから内科医の医師の採用の予定準備、これはあるのでしょうか。どうでしょう。伺います。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 決して突然ではないのですが、予定をしていた時期が10日付でやっていたということで、もう少し早めにとっておりましたが、そういう状況でございます。

西村医師の退職につきましては、公表がこの時期になってしまいましたが、若干内部では押さえておきまして、これまで西村医師の後任を探しておりましたが、夏、秋頃から医師獲得に動いていた方がたまたま後任ということになってきたのですけれども、その方が残念ながら年末に4月以降の赴任が駄目になってしまったということで、内定準備をしていた矢先のキャンセルでして、そういった経緯がございました。それで、そういった中でまた新たに今年も動いてはいる状況なのですが、今いろんな角度で情報収集を行っておりますけれども、現時点では採用に厳しい状況で、まだ至っていないという状況でございますが、何件かございますので、新病院に向けて間に合うかどうかということで引き続き努力はしていきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 町立病院における医師の招聘、採用の問題というのはずっと昔から問題点が多いところであるのです。今内科の医師ということもありましたけれども、今度はずっと空白になっていた外科なのです。外科外来、これは結構空白になっている状況なのです。現在も曜日別の出張医の先生に対応していただいている状況でありますけれども、実際月曜日の午後が皮膚科、水曜日の午後にはJCHO登別病院の小澤先生、木曜日の午前中に風間先生、小澤先生も風間先生も整形外科の先生でいらっしゃるというわけなのですけれども、週のうち本当に半日ずつの、実際は足して1日半ぐらいということになってしまうと思うのですけれども、これからも外科及び整形外科、本当は町立病院は整形外科を一本でいきたいという考えがあると思うのですけれども、当然外科系ということで一つのくくりとしたいと思っておりますけれども、外科及び整形外科の常勤固定医の採用は、この進捗状況、これについて伺いたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） まず、12月の条例改正もあつたように、標榜科目につきましては今後、改築基本計画の中にも示しているとおり、標榜科目は整形外科ということで行っていきます。これは医師の確保、体制を整えよということなのですが、今後の在宅訪問診療なんかの展開を拡大、拡充というかスタートする中でいきますと、総合診療科、これは国はまだ標榜科目として位置づけておりませんが、そういったことも視点に入れて、今西村医師は退職でありますけれども、もう一人、藤岡医師は家庭医でございますので、そういう部分では外科系の、そういった外的病気の処置も現時点では診れるということもありますので、そういった先生をできれば確保していく、非常に全国的にもといますか、特に北海道内は医師不足が顕著でして、そういった部分で取り合いと言ったらちょっと語弊がありますけれども、そういった部分では我々本当に迅速な対応が求められるところがございます。そういった総合診療医というのが本当にパイが少ないのですけれども、何とかそういう部分を長くお勤めいただけるような先生をつかまえていきたいと思っております。

整形外科につきましては、田上議員ご指摘のとおり小澤先生、風間先生に今ご協力いただきまして、週2こまという枠でございますが、こちらも内科系医師と同様に募集枠、募集はしております。ただ、なかなか医師の応募というものが、私が4月以降ですけれども、なかなか応募がございません。そういう意味では引き続き整形外科の先生も募集はかけていきたいと考え

ております。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 医師不足の話題について、またこれも医師不足に対して何かなと思ったりもするのですけれども、実際公的病院の運営において小児科と救急、本来これは欠かせない医療と捉えるのですけれども、実際の病院からすれば残念ながら小児科と救急、これは不採算部門と正直なっております。とはいえ、特に小さいお子さんを持つ親御さんから小児科の充実を望む声がよく聞かれるのです。実際小児科の充実というのは、まちの子育て支援の点においても重要であると私は捉えております。特に要望が多いのが夜間時、夜です。夜間時の小児科の受診対応なのです。それが今お話にあった総合診療医や内科ではなく、やはり小児科医なのです。夜間の小児科救急では、特に夜間起こりやすいのがぜんそく発作なのです。ぜんそく発作、それからそれに付随する呼吸器の疾患、それと急な発熱とそれに伴う熱性けいれん、急にけいれんを起こす場合があります、小さいお子さんの場合。それから、急激な腹痛、それから異物を誤飲、誤嚥、時には急な外傷ということがあります。また、まれな例ではあるのですけれども、時には子供が発熱を起こした。しかし、子供よりも親御さんのほうが急に心配になって小児科を受診するといった事例もあるようです。ここまで言ったのですけれども、つまり町立病院内で小児科医による夜間当直の対応なのです。小児科医が夜間当直対応の要望がよく聞かれるのですけれども、その検討はしていただけないかということで伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 小児科外来の対応につきましては、今田上議員がお話をしたとおり今体制を取っていますけれども、今回は夜間ということで。現在外来につきましては、木曜日以外は北海道大学の小児科から出張医を協力いただいて、何とかそこは、診察時間内ですけれども、そういった対応はさせていただいております。そんな中で、小さいお子さんが熱が出たと、インフルエンザにかかったりということも含めて、ぜんそくの話もございます。そういうような中で、救急外来の中で可能な範囲で当直の先生において処置をいただいているケース、それから小児科の中でいきますと、どうしても専門的に診てもらわなければ当院では難しいというケースは多々ございます。そういったところは苫小牧圏域の中で後方支援として当番病院で診ていただく、または電話をかけて直接、親が動ける、保護者が動ける場合は救急センターを対応したり、そういった丁寧な対応は心がけているつもりです。

小児科の救急外来を単独で持つということになりますと、今は常勤を抜かして単純に当直医を出張医で賄った場合、当直は平日5万円、それから土日で日中は8万円、夜勤が5万円、それで13万円、土日つけて26万円プラスでいきますと週46万円かかるのです。これは決して小児科の救急外来は必要でないという言い方、誤解しないでほしいのですけれども、やはり経営面を考えた場合に、先ほど人件費の抑制って強く言われていますし、昨日も同じ会派の前田議員から2億円の話しもいただきました。こういうご指摘を受けた中でいけばこういうことが果たして、ここの部分は、正直政策医療となれば繰入金に跳ね返ります。基準内の繰入金の中で賄うということになれば膨らむことになるのです。ですから、我々としてはそこにまた需要と

いう部分を考えてときには、この週46万円、52週間でいきますと2,300万円、2,400万円弱かかるかと思うのですけれども、その需要がこの地域で、今後24時間体制を取るとなれば、アクションプランにも掲げていますけれども、在宅の訪問診療であったり、そういったところを優先するとか、そういったことをこれから考えていかなければならないと思っております。そういう意味ではなかなかご要望には、小さいお子さんがいらっしゃる親の気持ちに沿うと非常に申し訳ないと思うのですけれども、病院ができることをこれからも最大限努めていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） ちょっと話ががらっと変わってしまうのですけれども、新病院の2階のエントランスを見たのですけれども、救急車両の専用出入口ということになっておりましたよね。特に患者のご家族などが、どうしてもご高齢の方が患者って多いものですから、あるいは体調が悪くなると本当に入り口の近くまで送り迎えをすると思うのです。そうすると、そのエントランスの入り口が救急車両の出入口専門となっていたはずなのですが、そうするとエントランスの入り口になのですけれども、警備員とか、それと人の配置というのをする予定なのでしょうか。また、対応によってはクレームの対象になりかねないと思う事案が発生すると思うのですけれども、その対処法をどうするのか伺います。

○議長（小西秀延君） 温井病院参事。

○病院参事（温井雅樹君） 新病院の関係ですので、私からご答弁させていただきます。

2階のエントランスの運用でございますが、現在外構工事も残っておりますので、暫定措置として救急車のみに限らせていただいております。ただ、外構工事が完了した後なのですけれども、救急車だけでなく、タクシーなど営業車両の乗り入れも可とする考えでおります。また、ご家族の送迎とかも今お話があったかと思うのですけれども、そちらの部分はスロープの勾配もあることから、外構工事が終了した後も2階のエントランスではなく1階のピロティー内で運用していただければと考えております。1階のピロティーの中にはバスの寄りつきスペースですとか、併せて一般車両の寄りつきスペースがありますので、そちらでご対応いただくことで今考えております。ただ、今なのですけれども、工事中で動線もちょっと複雑になりますことから、出入口等に看板等を設置させていただくこと、また開院前に駐車場ですとか動線について事前に周知を図って混乱のないように努めていきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 意外と理不尽に文句を言う方もいるかと思っておりますけれども、対応をお願いいたします。

病院が新しくなって、これから入院患者の増加を目指す、それから介護医療院の入所者を増やしていくということが重要と私は捉えているのですけれども、それには病院内の設置されている地域医療連携室が業務をしっかりとやっていただかなくてはならないと思うのです。ちょっと悪口になってしまうのですけれども、これは私がよく耳にした、地域医療連携室なのですけ

れども、地域医療連携室は出すばかりで入れることをしないと私は言われたことがあるのです。それと、私も病院、現役時代にほんの1年間ほど地域医療連携室にいたことが実際あります。地域医療連携室において、実際に町立病院での地域医療連携室って何をすべきかというのがよく分からない状況で地域医療連携室業務を始めた記憶が正直あります。ですが、その設置からもう3年ないし4年たつわけです。ですから、地域医療連携室というのがもう確立されていると私は思うのですけれども、これからこの地域医療連携室の業務の在り方、これについて伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 地域医療連携室の業務に関しましては、病院の窓口として外部から診察などの対応に当たって事前に情報を収集しながら、外来受診であったり、入院する必要があるれば、外来になりますけれども、その中で診察を行う、または介護認定を受ける範囲の対応だとか、そういった部分でのケアマネジャーの相談を受ける業務など、端的に言えばそういう内容を行っています。これは、地域ケア病床を今導入しておりますけれども、そこには施設基準上、地域医療連携室がなければならないという取扱いがございます。今お話を議員からいただいた退院ばかりということがございましたが、本来地域医療連携室の中で退院の判断をするわけではないのです。ご承知のとおり医師の判断です。仮にですけれども、在院日数、急性期の場合にはたしか21日以内とありますけれども、どうしても必要な入院と、体力も落ちますから、そういう意味では必要な入院というところでの退院を促すことはあるにしろ、早く出すということは、きちんと完治せずに出すということはあまり考えられないかなと思っております。そういう意味ではそういう誤解がもし我々の行動の中にあれば、そういったところはきちんと改善すべきことだと思いますが、そのような関係を含めてきちんとそこは地域医療連携室、私は要だと思っておりますので、今後も、介護医療院のこともこれまでも議論させていただきましてけれども、いかに各医療機関、介護施設の中でも困っている患者、町民がいらっしゃればそういったところも、地域医療連携室も構えているのではなくて出向くという姿勢も今後検討しております。体制を整え次第、そういう営業的な部分もかけていく考えでございますので、引き続き体制整備を進めていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 分かりました。地域医療連携室というのは本当にあちこちの病院でもしっかりとまとまっていると思っておりますので、これからの患者の収益を上げるためにもしっかりやっていってほしいなと思っております。

次なのですけれども、これは病院側としても言い分はあるかと思うのですけれども、昨年度末頃より新型コロナウイルス感染症、それからインフルエンザの感染症が猛威を振るって、いまだに終息するという気配がないのですけれども、発熱や、それから喉、症状があつて感染症が疑われる方が町立病院に問合せをしたところなのですけれども、断られたと。ということで、そもそも町民のための病院なのにろくに診察もしてくれないなどと言っておられた方がおられました。こんなことでは病院が新しくなっても中身が変わらないと駄目でしょうと、そういつ

た言葉も実際聞かれました。病院の診療において、当然一般診療もあれば感染症の診療対応というのも多分あると思います。それも当然重要項目と捉えておりますから、病院の基本理念の患者に信頼され、笑顔と思いやりのある病院づくりのために、それに沿うような診療体制の病院をつくるように進めてもらえるでしょうか。どうでしょう。伺います。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 一例いただいた患者のケースが、細かく確認しなければ、我々としても丁寧な対応ができていなかったということは、この場をお借りできるのであればおわび申し上げたいと思います。そんな中で、我々が押さえているケースで申し上げますと、昨年後半はやはりインフルエンザがかなり蔓延しまして、インフルエンザの検査がなかなか時間がかかりまして、追いつかなくてお断りしたケースもございました。私も現場の判断や体制については、その段階では改善には至らなかったというところは反省すべき点ということで思っております。こういった部分、管理職は共有しております、できる限り受けて断らないという体制を取っていききたいと今院長以下管理職の中でも考えておまして、それをぜひとも浸透させていききたいと思っておりますので、今後そのような、繰り返しですけれども、最終的にはなくしたいと、我々としても今頑張っていきたいと思っておりますので、新病院に向けてそういう部分をきちんと体制整備を検討してまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） ここで一旦暫時休憩といたします。

休憩 午後 3時19分

---

再開 午後 3時29分

○議長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて一般質問を続行いたします。

2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） それでは、病院を終わらしまして介護医療院側の再質問に行きたいと思っております。

介護医療院の専属の人員が予定数に至ったようなのですけれども、ですが私がこれは以前から言っていたことなのですけれども、人員の皆さんが突然の退職、それから休暇、こういう事例があるかと思うのです。その際の人員が足りない、満たされないという状況になった場合のその対応策をどうお考えなのか伺います。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 入所者数に基づいて施設基準が一定ございますけれども、そういった突発的なことに関しましては、まず院内の勤務の調整を行うことなのですけれども、町長からも答弁がありましたように、欠員が生じたときは迅速に対応し、募集案内、これは紹介事業者等のそういうところでの依頼だとかもそうなのですけれども、そういった対策を講じながら人員確保には努めていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 病院と介護医療院、これは本来人員というかそれを分けて、病院側、介護医療院側ということで分けて業務を行うということになるのでしょうかけれども、以前説明の中で場合によっては病院と介護医療院の兼務なんていう話もちよっとあったような気がしました。病院併設の介護医療院ですので、分けるといいますけれども、病院側、それから介護医療院側とで分け隔てというのをつくりたくないでいただきたいという私は思いがあるのです。その例えとして、前は介護老人保健施設、きたこぶしがあった当時なのですけれども、介護老人保健施設は介護老人保健施設、病院側は病院側、だから介護老人保健施設側で何かあっても病院のスタッフは行かないよ、病院で何かあったって手伝いは行かないよ、2階は2階、外来は外来みたいな、そういった分けというか、そういうのがあったという過去があって、そういったいろいろトラブルもあったと思います。つまりこれは病院全体で入院患者、それから介護医療院入所者、情報の共有、入院患者だから、病院だから、介護医療院だからというわけではなくて、やっぱり一つの病棟全体が全部の入院患者、それから入所者を全部情報を把握するというか、情報の共有をするといった環境、これを整備していただけないかと私は思うのですけれども、どうでしょう。そういった考えはあるのでしょうか。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 介護医療院に関しましては、これまでもお話をしているように専従でなければならないというところは看護、介護職というところはありまして、そのほかについては兼任で構わないという基準があります。そこは専従者は守らなければいけないというところがございます。ご指摘のことに關しては、過去の時代は特にそういった縦割りの発想が多かったということは私もこれまでのお話は伺っております。そういうところで今私も管理職としましては、そういったところをまずなくそうということです。1つ例を申し上げますと、今外来の勤務をされている方が救急外来の夜勤をやられている、病棟は病棟で2人、3人夜勤帯ではいるのですけれども、一部の職員は病棟が混み合っているときには、詰所は3階にあるのですけれども、2階と3階別々なのですけれども、そこは下りてきてお手伝いしているという実態もありまして、そういう意味では少しずつですけれども、横断的な職員の意識は働いてきていると思います。まだまだです。今介護老人保健施設の代わりに介護医療院ということで新たに立ち上げますけれども、看護局全体でそういった意識をなくしながら、忙しいときはみんなでやろうと、外来が忙しいときは外来に応援に行こうよと、それから病棟が、入院患者が上がってくるというのは当然外来で押さえますよね。先生の指示で入院させると。そういったところでいけば、やはり医師の指示があって入院の手續がかかるようであれば外来のスタッフも応援に行こうよと。それで多少時間外になったとしても、それはそれで業務がきちんと、患者がきちんと全うできればよろしいのかなと。そういったところはこれからも管理職に対してはやっぱり、そういったところの意識づけは徹底したいということで、私もそうですが、看護局のトップ、看護師長にもそういったところでお互い目配りしながら対応していきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 分かりました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

病院と、それと介護医療院、総合的な質問をしたいと思ひます。昨年12月13日の定例会と、その前に行われました全員協議会において介護医療院の経常収支計画の説明がありました。実際収支計画において採算が取れない赤字の収支見込みということについて私は反対討論をいたしました。それを踏まえて質問いたしますけれども、入所者の定員が満たされなければ当然赤字となります。ですが、その赤字補填をまた繰り出しということになるのでしょうか。どうでしょう。伺ひます。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） なかなか厳しいご質問かなと受け止めております。これまでもこういったお話を受け止めて胃が痛くなるのもありますし、血圧も上がってきまして自分の健康管理をきちんとやらなければとは思ひますが、新たに進める介護医療院ですので、想定外の対応はなかなか今の時点でこうだと言ひ切れません。今回のシミュレーションに関しましても19床満床まではなかなか見込めなく、平均値で押さえておりますけれども、その時点で我々としてはその目標にいくという視点で今考えていますので、仮にですけれども、そういった段階になれば財政と協議は必要だと思ひております。この時点でそれが繰り出ししてもらえるのかとかということではなく、あくまで我々は特別会計ではありますけれども、きちんと独立採算で努めていきたいところで、もう5,000万円以上の繰入れは当初からいただひてはいるのですけれども、極力当初で見込んだ収支で運営には努めていきたいと思ひております。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 介護医療院、19床中目標とする入所者数、19床が満床で、目標ができれば満床なのですけれども、その入所者数に満たなかった場合なのです。これに対して、これは町の持ち出しとなるのか、それか赤字の累積ということになるのか。実際赤字を見れば、これは一人頭幾らの税金になるのかという税金負担の原則というのがあります。それは一体どうなるのでしょうかということなのです。実際見込みとする赤字、たしか5,300万円でした。5,300万円、これは満床にならない、19床ではなくて16床で割るとしましょう。そうすると、331万2,500円になります。つまり一人頭それだけの高額の赤字を背負うということになると思うのです。何を言ひたいかといひますと、実際に白老町の町民がずっと税金を払ひているということになります。それで、白老町の住民が介護医療院に入所されるということになります。そうなるとなればそれも納得するかと思うのですけれども、高齢者のためとは言ひてはおりますけれども、やはりこれも経営ということになると思ひます。もし定員が割れた、ベッドが空いてしまったということになるとなればほかの地域から入所されるということになると思ひますが、実際ベッドが空いているからということではほかの地域、多分苫小牧市や室蘭市、胆振地区から入所者を入れるということは、私は反対するわけではないです。ただ、それが実際町民が税金を納めていているということで、町民のための施設であるという前提の下に今回病院も介護医療院もできるということで捉えておりますので、もしほかの地域からほかの入所者というか、ということに入所されるということは、これは町民の皆さんが納得されるのでしょうか。その理解の

ための対策は考えておられるのでしょうか。伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） これまでも各議員からのご指摘のとおり、この資金不足が、収支が見込めていないという状況でございますし、今1人当たり300万円程度ですか、そういった部分の、税金換算に置くことはそういった単価になってしまうということで、経営も鑑みながら町の政策としてこれを病院事業としての有益に進めていく上でしっかりやっていかなければいけないと思っております。まちの持ち出しになるのか赤字の累積になるのかということでございますと、特別会計でございますので、やはり単年収支できちんと賄わなければいけないということの観点で申し上げますれば繰り入れるか借りるかということで、収支をそれらで、累積ということには公営企業会計ではないので、そういった部分では単年収支できちんと全うしていかなければならないという状況でございます。その中で、入所者の特定に関しましては、当然のことながら町民のためということで町民の方を原則としております。まだまだこれは、今担当のほうでもどういった想定で入所の、医療依存度的などういった状態かということの想定の中でいろいろ組み立てておりますけれども、8人という今シフトを回していく看護師の中でも日勤帯での業務量的な部分も加味しながらそういうシミュレーションもしているのですが、入所者、本当に様々なケースが想定されますので、ここはこれから入所する上で入所判定というのが、介護医療院内でも医師の最終判断が必要でございますので、ご指摘があったことに関しましては当然のことながら考慮して対応していきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 分かりました。お願いします。

では、最後の2点、理事者への質問といたしたいと思っております。まず、1点目なのですが、病院への度々補正をされております。一般会計に大きな影響が懸念されているというのは周知の事実です。今年2月、北海道新聞の記事によりますと、2月2日には岩見沢の市立病院、2月18日には滝川市立病院の経営事業費で問題となっておりました。つまり白老町が抱える問題と非常に類似しているなっております。結果的に病院の運営が市や町の財政に大きい負担をかけているということでもありますから、実際町立病院への一般会計の繰り出しの出し過ぎという感が正直否めません。つまり一般会計、税金ですから。一般会計も潤沢にあるわけではありませぬし、まして町民からも一般会計の使い方に対して疑問を持たれる方もいます。まして同僚議員からも同様の意見も聞かれます。つまり病院に何億円も使い、いろいろな町の事業に使うべくところに使えないといった意見が多数聞かれるわけなのです。そういった観点から、病院への一般会計からの補正の在り方というものを十分に検討するべきではないかと思うのですが、どうでしょう。伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 病院への繰り出しのご質問でございます。今議員ご指摘のとおり、病院への繰り出し、4億円繰り出すよと。そして、これは財政調整基金から行っています。この4億円があれば、もしかすると道路事業もできる、公園も整備できるというような状況で、この

ことについては一昨年のタウンミーティングで私は病院の経営について町民の皆さんにご説明をして、このお話もさせていただきました。町民の皆さんからいやいや、そんなのだと困るよというお話もしっかりと聞いております。町民の皆さんの声としてはそのとおりだと私も思っております。ですから、過去にも答弁させていただいたとおり、この繰出金というのが全てこのままの状況でいいかというのは、もちろん町としてもそうは思っておりません。普通の民間企業でしたら倒産している状況だと思っております。ですから、こういった経営的な危機意識をしっかりと私たち、病院の職員も持って進めていかなければならないと思っております。ただ、今医療提供体制ということで考えると、清野院長はじめ病院のスタッフは一生懸命やっています。そこはご理解いただければと思っております。ただ、その中で、先ほど議員からもご指摘のあった医師の確保であったりですとか、あとは整形外科の部分であったりですとか、小児科であったりですとか、そういった部分は非常に町民のニーズが高くて、そこはやはり経営の改善につながっていくのではないかと私も思っております。ですから、そういった部分で医師の確保というのは私の重要な仕事だと思っておりますので、そこは私自身反省するところでございますし、すぐには課題解決にはならないかもしれないのですけれども、しっかりと経営改善に向けて医師の確保も含めて取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） これで最後にいたします。

2点目です。病院は町長の政策としてやって、町民がそれでいいよというのであればいいのですけれども、これは議論の余地というのがないのでしょうか。このような病院の運営状況では、以前にも議論になった、過去にもあるのですけれども、病院が廃止、それから診療所への移行、それから公設民営などといった議論がもしかするとまた再燃するのではないかと私は危惧しております。当然町民にとって病院というのは必要です。当然ながら医療は必要です。ですが、さらに税金から補正ばかりで町民が納得するのでしょうか。本来病院は、何度も言うように独立採算制ですから、当然企業努力的にやっていただきたいのですけれども、白老町としてもやっぱり財政が厳しいわけです。それでありますから、病院の健全な経営を行うのが町の務めでしょうから、町長が本当の意味での理事なのですから、ぜひしっかりと病院運営のかじ取りをしていただきたいと思います。どうお考えなのか伺って終わりにします。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 病院の経営改善のご質問でございます。今田上議員からお話のあった病院は要らないのではないかと、どうなのだろうというお話は、これから5月に開院を迎えスタートする中で非常に私自身残念ですし、反省しなければならぬと思っております。やはり私の思いとしては、病院を改革していくよ、町民の皆さんに寄り添っていく病院をつくっていくよというようなことで再三再四お話をさせていただきました。まだまだ道半ばかもしれませんが、先ほどお話をしたように医療提供体制の部分ではしっかりとやらせていただいて、そして変わろうとしております。この5月に新たな病院が産声を上げるということで、

地域としてしっかりと皆さんに見守っていただいて、かわいがっていただいて、そういった病院づくりをしていかなければならないと思っています。いわゆる新しい命が宿るということで、ですから、そういった部分で皆さんに見守って愛される病院になるということが経営改善につながっていくのではないかと考えておりますので、私が先頭になってしっかりと経営改善を図ってまいりたいと思います。

○議長（小西秀延君） 以上で2番、田上治彦議員の一般質問を終了いたします。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（小西秀延君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。本会議は明日10時から引き続き再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 3時51分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 小 西 秀 延

署 名 議 員 田 上 治 彦

署 名 議 員 氏 家 裕 治

署 名 議 員 長谷川 かおり